

笠間市高齢者福祉計画策定のための アンケート調査結果報告書②

IV. 在宅生活改善調査

V. 居所変更実態調査

VI. 介護人材実態調査

VII. 法人調査

VIII. 事業所調査

令和5年3月

笠間市

目 次

第1部 調査概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の対象と回収状況	2
3 調査の方法	2
4 調査の実施時期	2
5 分析・表示について	2
第2部 調査結果報告	4
IV. 在宅生活改善調査	4
1. 事業所票	4
2. 利用者票	7
V. 居所変更実態調査	15
1. 施設・入所者の現在の状況について	15
2. 過去1年間の新規の入所・入居者について	18
3. 過去1年間の退去者について	19
VI. 介護人材実態調査	22
1. 施設系・通所系 事業所票	22
VII. 法人調査	25
1. サービスの種類と今後の展開について	25
2. 介護人材の確保について	26
3. ご意見について	28
4. 総合事業の基準緩和型サービスについて	30
VIII. 事業所調査	33
1. 事業所のサービス提供について	33
2. 事業所の運営状況について	41
3. ご意見について	44
4. 成年後見制度について	47

第1部 調査概要

第1部 調査概要

1 調査の目的

この調査は、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「笠間市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画・成年後見制度利用促進計画」を策定するにあたっての基礎資料とするため、次を目的として実施しました。

調査	調査内容
在宅生活改善調査	現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービスを検討する。
居所変更実態調査	過去 1 年間の新規入所・退去の流れや退去理由等を把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討する。
介護人材実態調査	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無等の詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討する。
法人調査	市内に介護保険事業所を有する事業者を対象に、今後の介護保険サービスの提供に係る意向等を調査する。
事業所調査	市内の介護保険事業所に利用者の状況やニーズを調査する。

2 調査の対象と回収状況

調査対象は以下のとおり。

区分	調査対象者	配布数	回収数	回収率
在宅生活改善調査	市内居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所及び所属ケアマネジャー	24 事業所	17 事業所	70.8%
居所変更実態調査	市内施設・居住系サービス事業所（サ高住・ケアハウス等含む）	35 事業所	26 事業所	74.3%
介護人材実態調査	市内全介護サービス事業所及び訪問系所属介護職員（サ高住・ケアハウス等含む）	103 事業所	65 事業所	57.0%
法人調査	市内に介護保険事業所を有する法人	38 事業所	26 事業所	68.4%
事業所調査	市内の介護保険事業所	131 事業所	90 事業所	72.5%

3 調査の方法

郵送による配布回収

4 調査の実施時期

令和4年 11 月 16 日から令和4年 12 月6日まで

5 分析・表示について

- (1)比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため比率が 0.05 未満の場合には 0.0 と表記しています。また、合計が 100.0%とならないこともあります。
- (2)複数回答の項目については、原則として、その項目に対しての有効回答者の数を基数とし、比率算出を行っています。このため、比率計が 100%を超えることがあります。
- (3)グラフ中のn:〇〇という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。
- (4)クロス集計については、集計の都合上、無回答者を除いた集計となっている部分があるため、単純集計の結果と合致しない場合があります。
- (5)設問の項目名や選択肢においては、表記の省略をしている場合もあるため、巻末の調査票をご参照ください。

第2部 調査結果報告

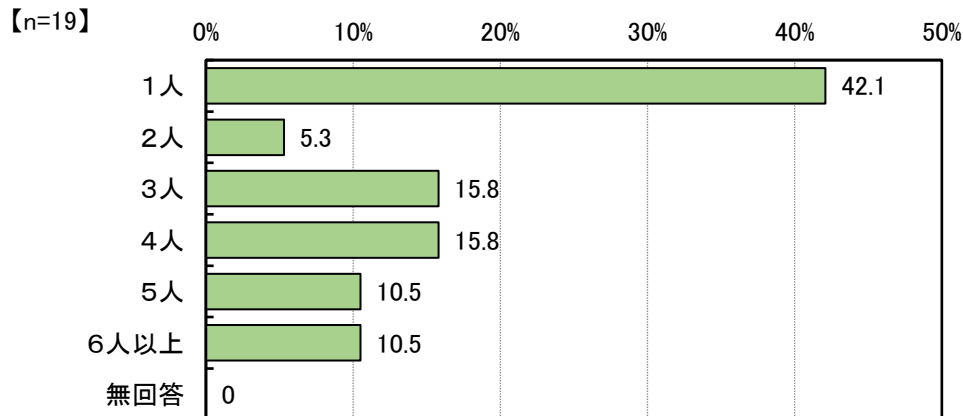
第2部 調査結果報告

IV. 在宅生活改善調査

1. 事業所票

問1 貴事業所に所属するケアマネジャーの人数、および利用者数について、ご記入ください。

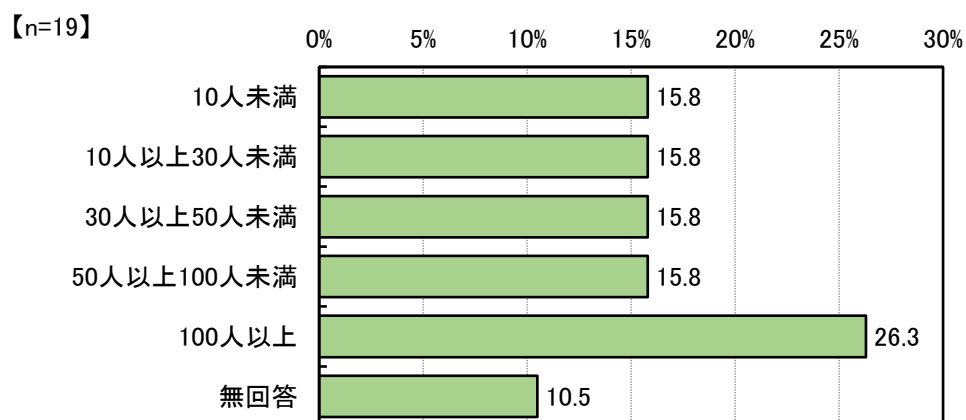
①所属するケアマネジャーの人数



所属するケアマネジャーの人数は「1人」が 42.1%と最も多く、次いで「3人」、「4人」がともに 15.8%となっています。

なお、回答いただいた 19 事業所に所属するケアマネジャーの人数の合計は 62 人であり、1事業所あたり3.3人となっています。

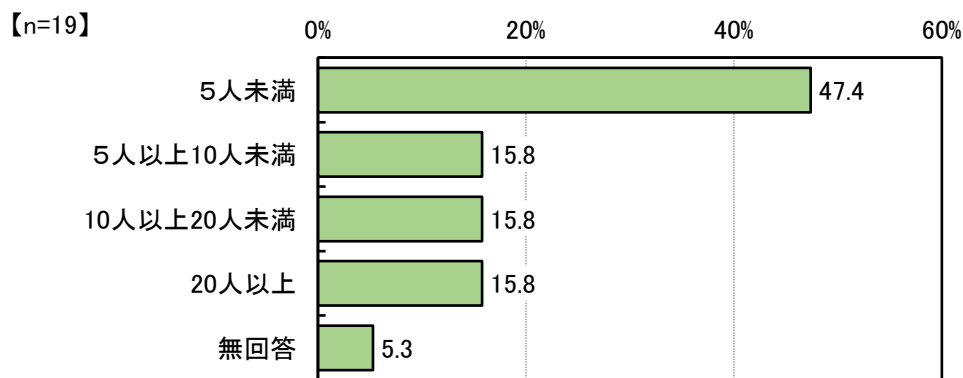
②「自宅等(「サ高住」・「住宅型有料」・「軽費老人ホーム」を除く)」にお住まいの利用者数



自宅等に住んでいる利用者数は、「100人以上」が 26.3%で最も多くなっています。

なお、利用者数の合計は 1,422 人、1 事業所での最大の利用者数は447人となっています。

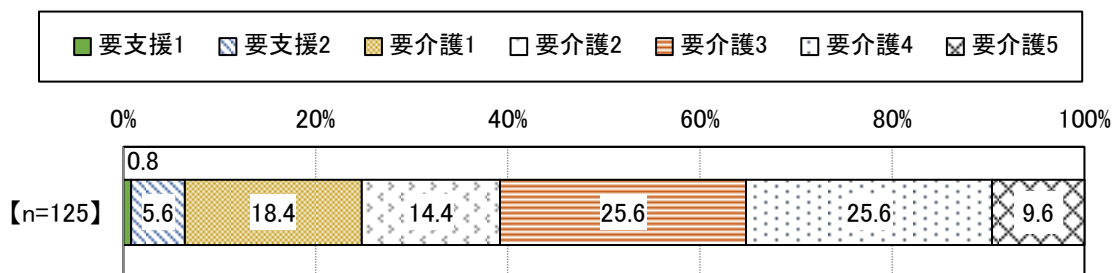
③「サ高住」・「住宅型有料」・「軽費老人ホーム」にお住まいの利用者数



「サ高住」・「住宅型有料」・「軽費老人ホーム」にお住まいの利用者数は、「5人未満」が47.4%で最も多くなっています。

なお、利用者数の合計は164人、1事業所での最大の利用者数は27人となっています。

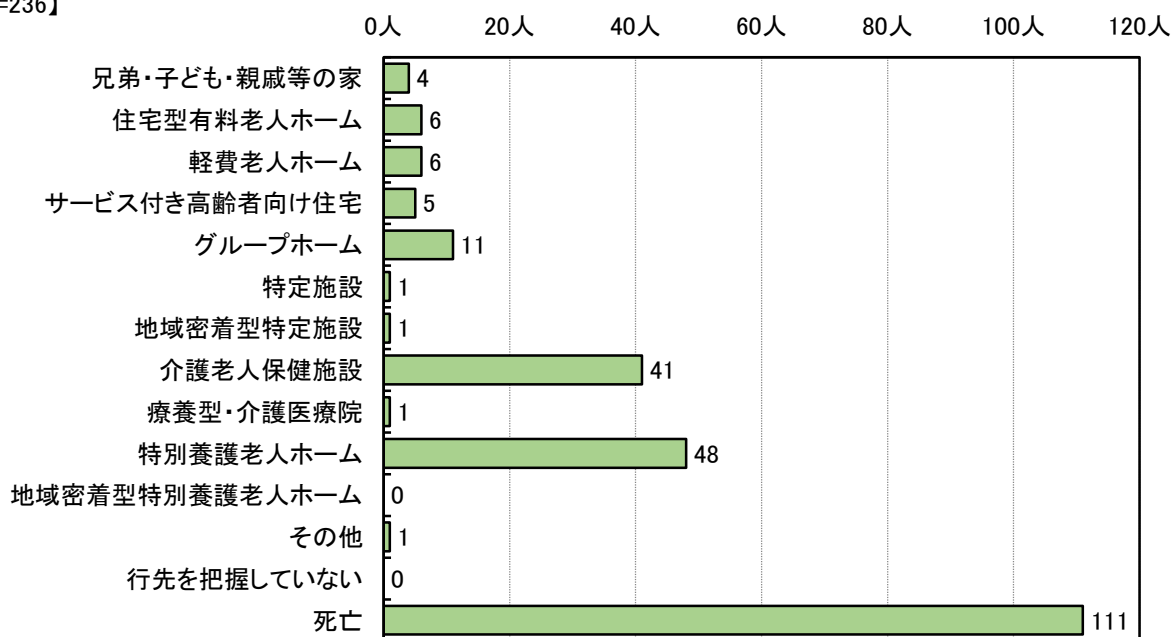
問2 貴事業所において、過去1年間の間(令和3年11月1日～令和4年10月31日)に「自宅等(※サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から、居場所を変更した利用者数(要介護度別)」をご記入ください。



過去1年間の間(令和3年11月1日～令和4年10月31日)に「自宅等(サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から、居場所を変更した利用者数を要介護度別にみると、「要介護3」、「要介護4」がともに25.6%で最も多く、次いで「要介護1」(18.4%)となっています。

問3 貴事業所において、過去1年間の間(令和3年11月1日～令和4年10月31日)に「自宅等(※サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から、居場所を変更した利用者数(行き先別)」をご記入ください。

【n=236】



過去1年間の間(令和3年11月1日～令和4年10月31日)に「自宅等(サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く)から、居場所を変更した利用者の行き先をみると、「特別養護老人ホーム」が48人で多く、次いで「介護老人保健施設」(41人)、「グループホーム」(11人)となっています。なお、「死亡」は111人となっています。

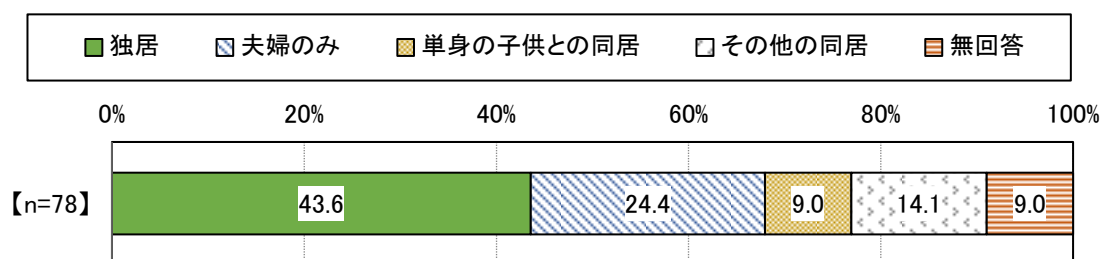
2. 利用者票

「自宅」、「サ高住」、「住宅型有料」、「軽費老人ホーム」にお住まいの方のうち「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」が対象です。

例えば「頻回な身体介護が必要となったため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回サービスの利用がより適切と思う利用者」、「認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重くなったため、グループホームへの入居がより適切と思う方」が対象です。

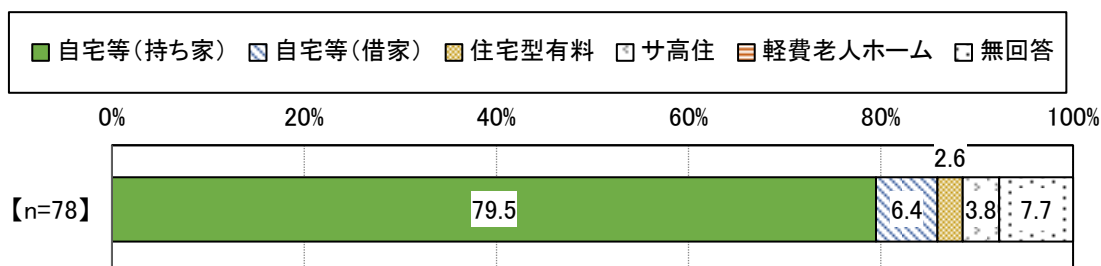
1. 対象となる利用者の状況等について

問1-1 世帯類型【1つを選択】



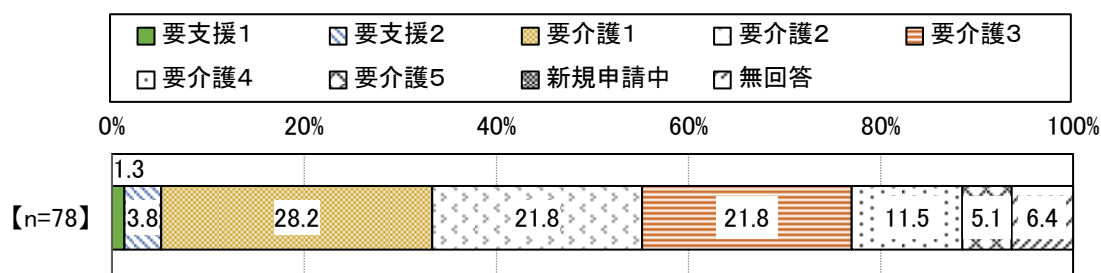
世帯類型については、「独居」が 43.6%で最も多く、次いで「夫婦のみ」(24.4%)となっています。

問1-2 現在の居所【1つを選択】



現在の居所については、「自宅等(持家)」が 79.5%で最も多く、次いで「自宅等(借家)」(6.4%)、「サ高住」(3.8%)となっています。

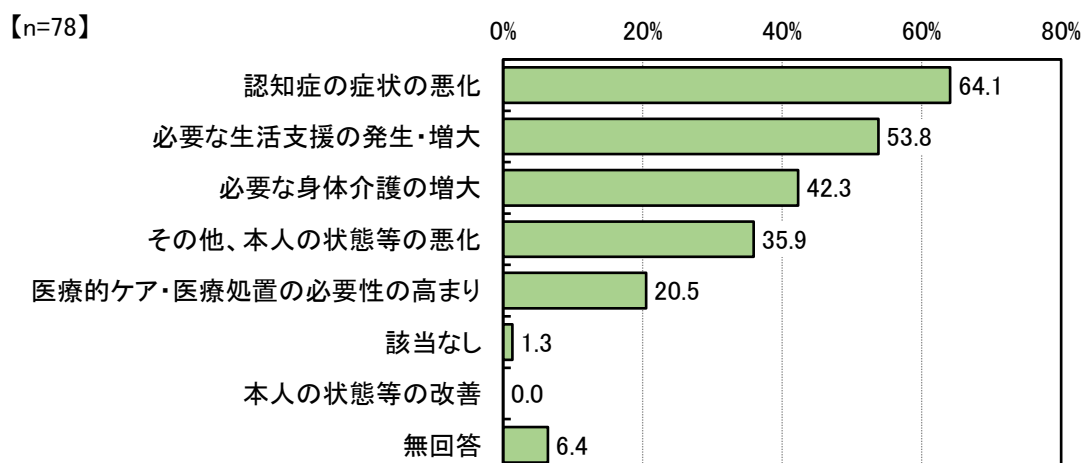
問1-3 要支援・要介護度【1つを選択】



要支援・要介護度については、「要介護1」が 28.2%で最も多く、次いで「要介護2」、「要介護3」がともに 21.8%となっています。

2. 現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている理由について

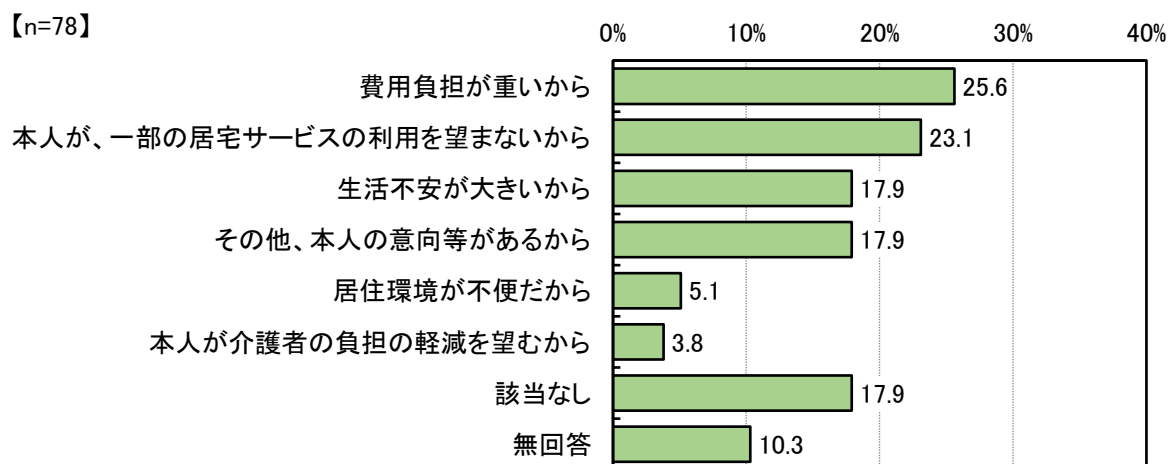
問2-1 本人の状態等に属する理由について、お答えください。【あてはまるもの全てを選択】



本人の状態等に属する理由について尋ねたところ、「認知症の症状の悪化」が 64.1%で最も多く、次いで「必要な生活支援の発生・増大」(53.8%)、「必要な身体介護の増大」(42.3%)となっています。

問2-2 主に本人の意向等に属する理由について、お答えください。

【あてはまるもの全てを選択】

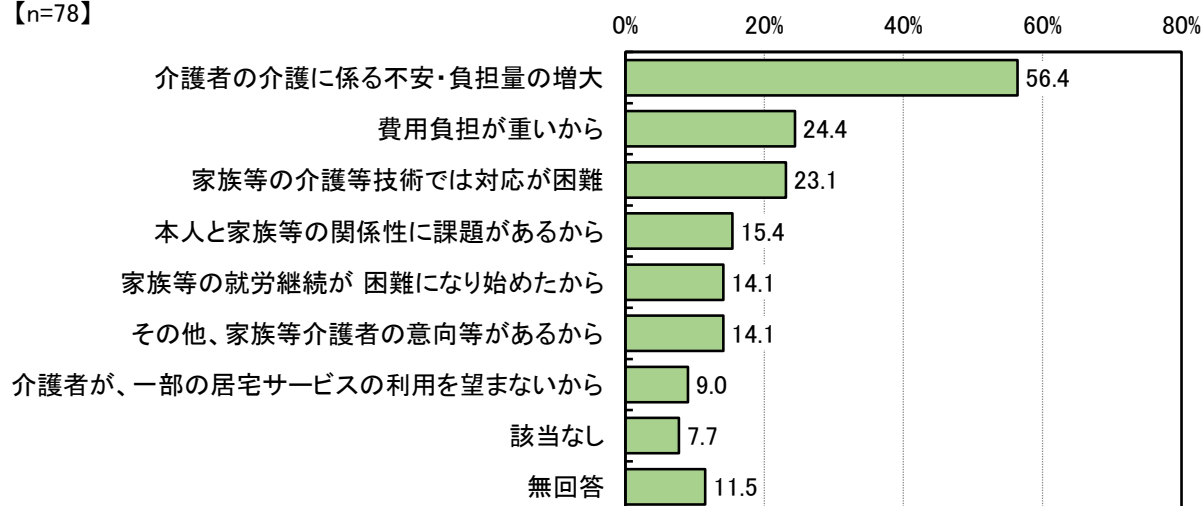


主に本人の意向等に属する理由について尋ねたところ、「費用負担が重いから」が 25.6%で最も多く、次いで「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」(23.1%)となっています。

問2-3 主に家族等介護者の意向・負担等に属する理由について、お答えください。

【あてはまるもの全てを選択】

【n=78】

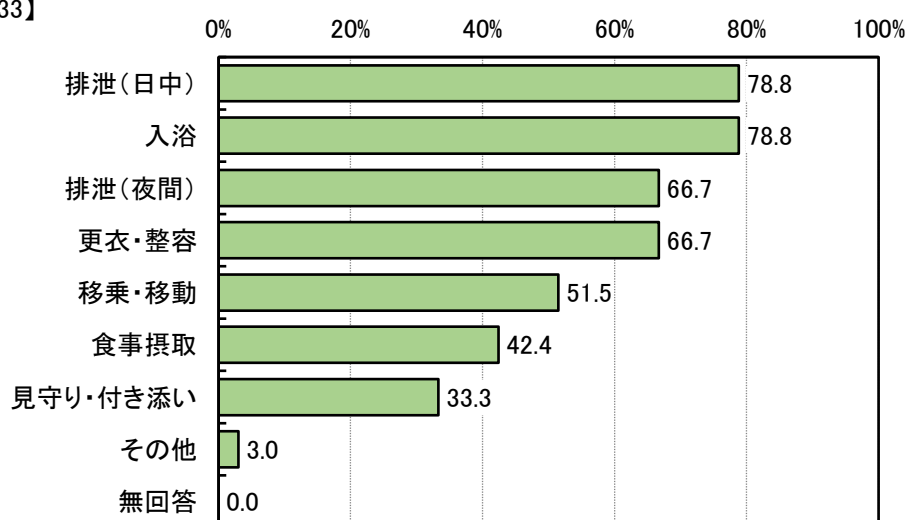


主に家族等介護者の意向・負担等に属する理由について尋ねたところ、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が 56.4%で最も多く、次いで「費用負担が重いから」(24.4%)、「家族等の介護等技術では対応が困難」(23.1%)、「本人と家族等の関係性に課題があるから」(15.4%)となっています。

問2-4 問2-1で【「3. 必要な身体介護の増大」を選択の場合】

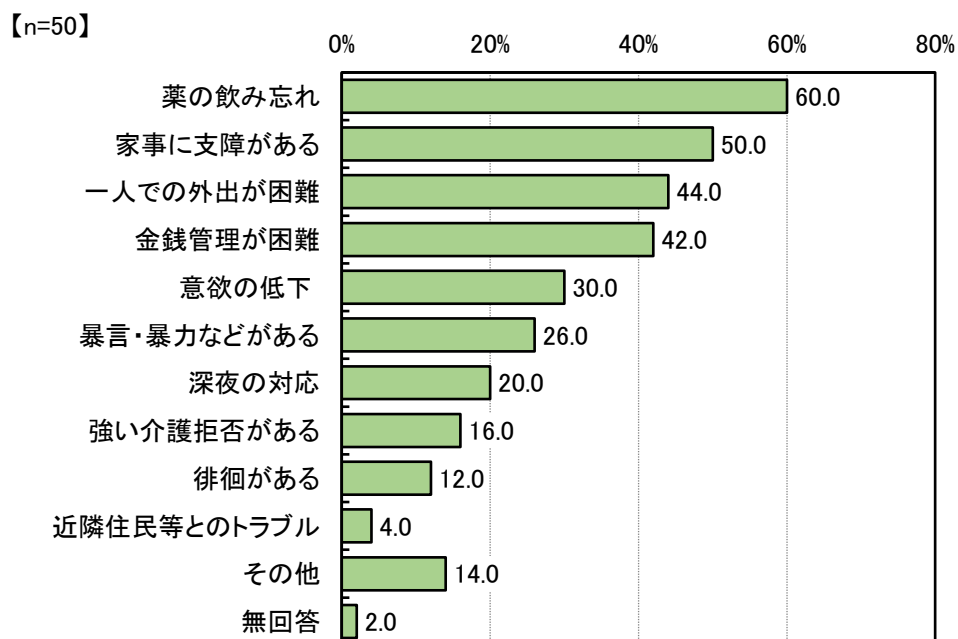
理由となる、具体的な「身体介護」をお答えください。【あてはまるもの全てを選択】

【n=33】



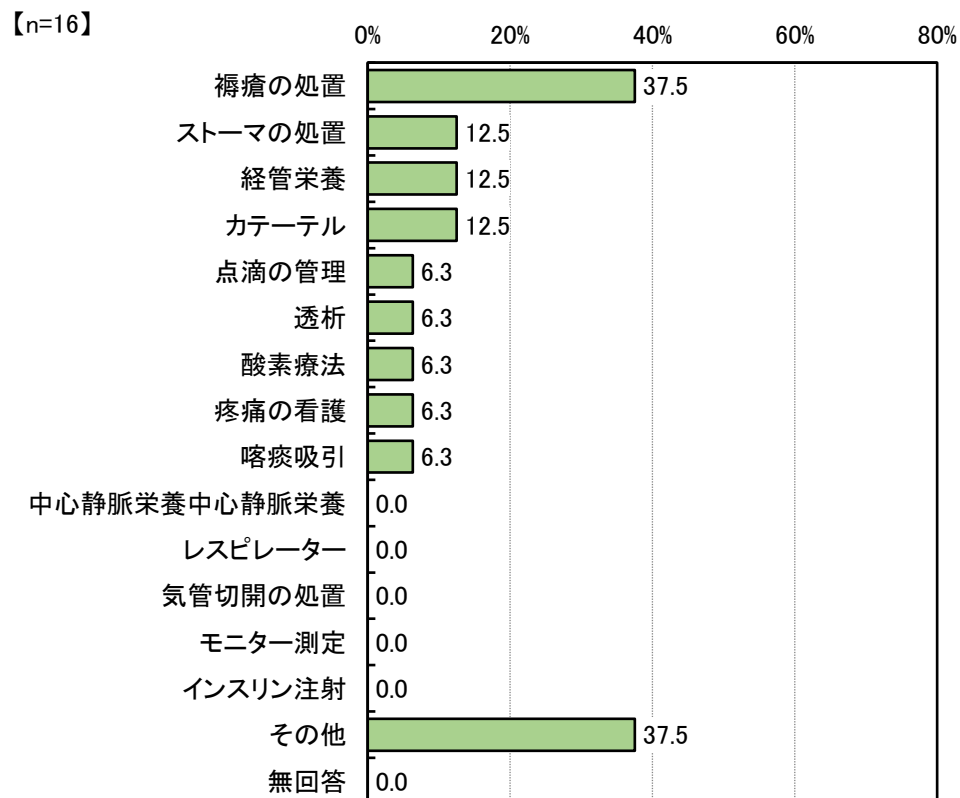
理由となる具体的な「身体介護」は、「排泄(日中)」、「入浴」がともに 78.8%で最も多く、次いで「排泄(夜間)」、「更衣・整容」がともに 66.7%、「移乗・移動」(51.5%)となっています。

問2-5 問2-1で【「4. 認知症の症状の悪化」を選択の場合】
理由となる、具体的な「認知症の症状」をお答えください。【あてはまるもの全てを選択】



理由となる、具体的な「認知症の症状」は、「薬の飲み忘れ」が 60.0%で最も多く、次いで「家事に支障がある」(50.0%)、「一人での外出が困難」(44.0%)、「金銭管理が困難」(42.0%)となっています。

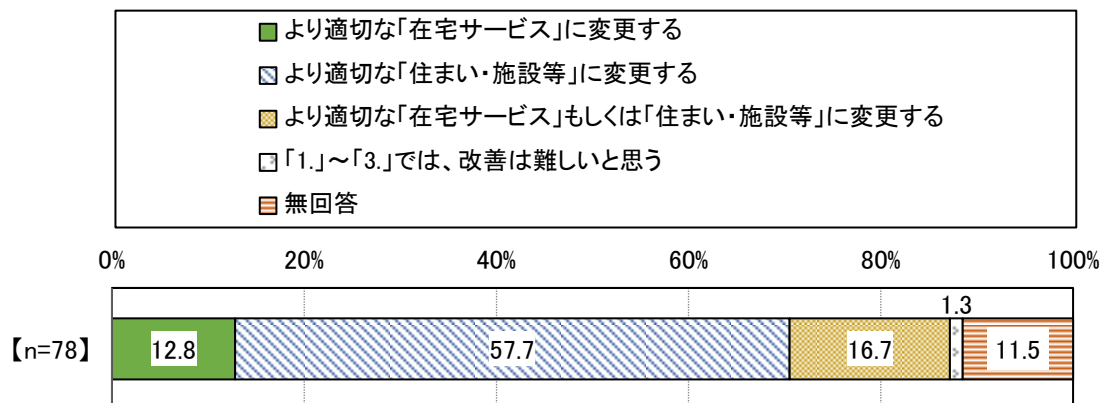
問2-6 問2-1で【「5. 医療的ケア・医療措置の必要性の高まりを選択の場合」
理由となる、具体的な「医療的ケア」、「医療措置」をお答えください。【あてはまるもの全
てを選択】



理由となる、具体的な「医療的ケア」、「医療処置」は、「褥瘡の処置」が 37.5%で最も多く、次いで「ストーマの処置」、「経管栄養」、「カテーテル」がいずれも 12.5%となっています。

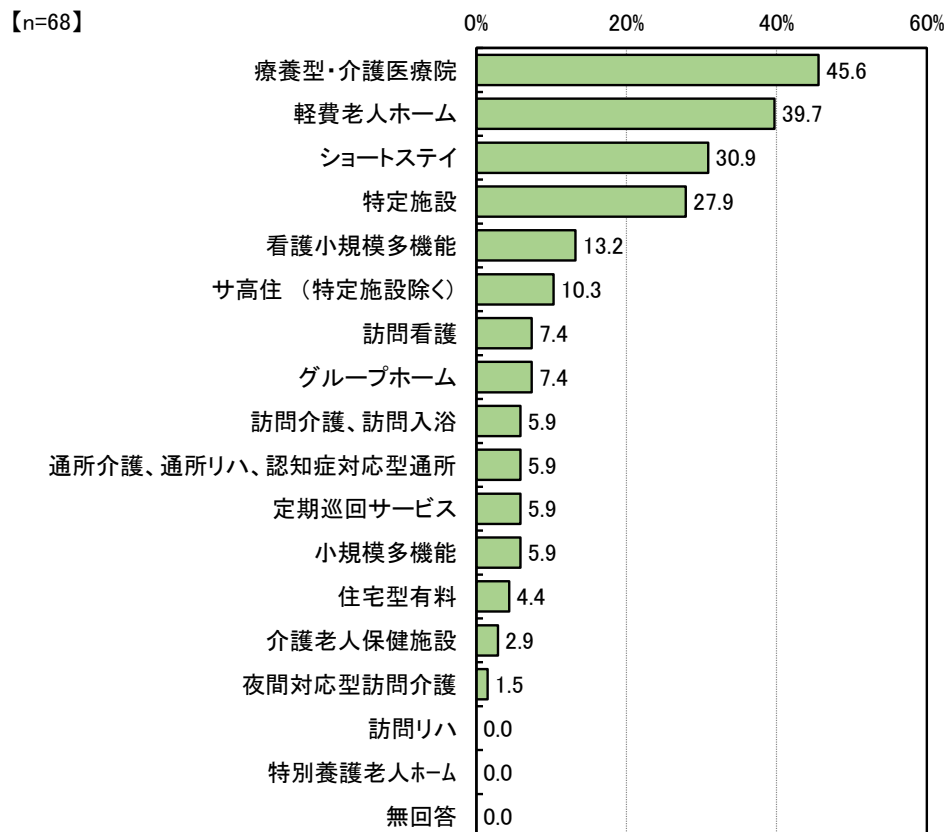
3. 現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている」状況を改善するための、サービス利用の変更等について

問3-1 「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている」状況に対して、どのようなサービスに変更することで改善できると思いますか。【1つを選択】



「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている」状況に対して、どのようなサービスに変更することで改善できると思うか尋ねたところ、『より適切な「住まい・施設等」に変更する』が 57.7%で最も多く、次いで『より適切な「在宅サービス」もしくは「住まい・施設等」に変更する』（16.7%）、『より適切な「在宅サービス」に変更する』（12.8%）となっています。

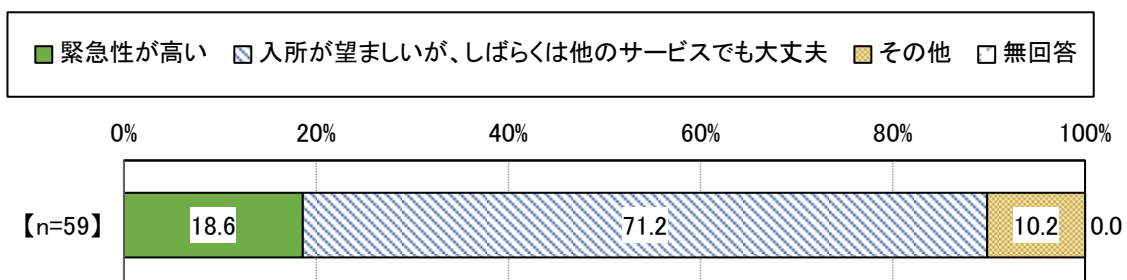
問3-2 問3-1で選択したサービス利用の変更について、本来であればより適切と思われる具体的なサービスをお答えください。【あてはまるもの全てを選択】



本来であればより適切と思われる、具体的なサービスを尋ねたところ、「療養型・介護医療院」が45.6%で最も多く、次いで「軽費老人ホーム」(39.7%)、「ショートステイ」(30.9%)となっています。

問3-3 【問3-2で「10.」～「16.」を選択の場合】

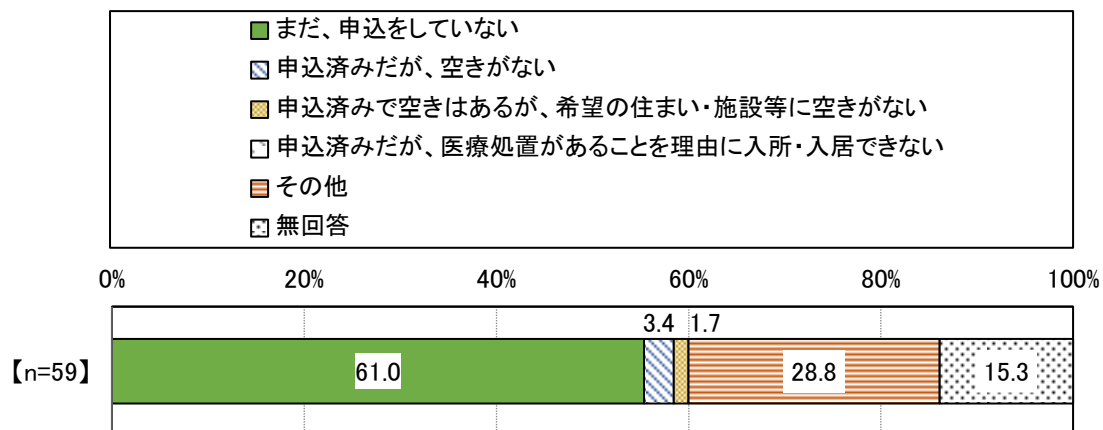
利用者の入所・入居の緊急度をお答えください。【1つを選択】



利用者の入所・入居の緊急度について尋ねたところ、「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」が71.2%と最も多く、次いで「緊急性が高い」18.6%となっています。

問3-4 【問3-2で「10.」～「15.」(※特養以外)を選択の場合】

入所・入居できていない理由をお答えください。【1つを選択】



入所・入居できていない理由を尋ねたところ、「まだ、申込をしていない」が 61.0%で最も多く、次いで「申込済みだが、空きがない」(3.4%)、「申込済みで空きはあるが、希望の住まい・施設等に空きがない」(1.7%)となっています。

問3-5 【問3-2で「16.」(※特養)を選択の場合】

特養に入所できていない理由をお答えください。【1つを選択】

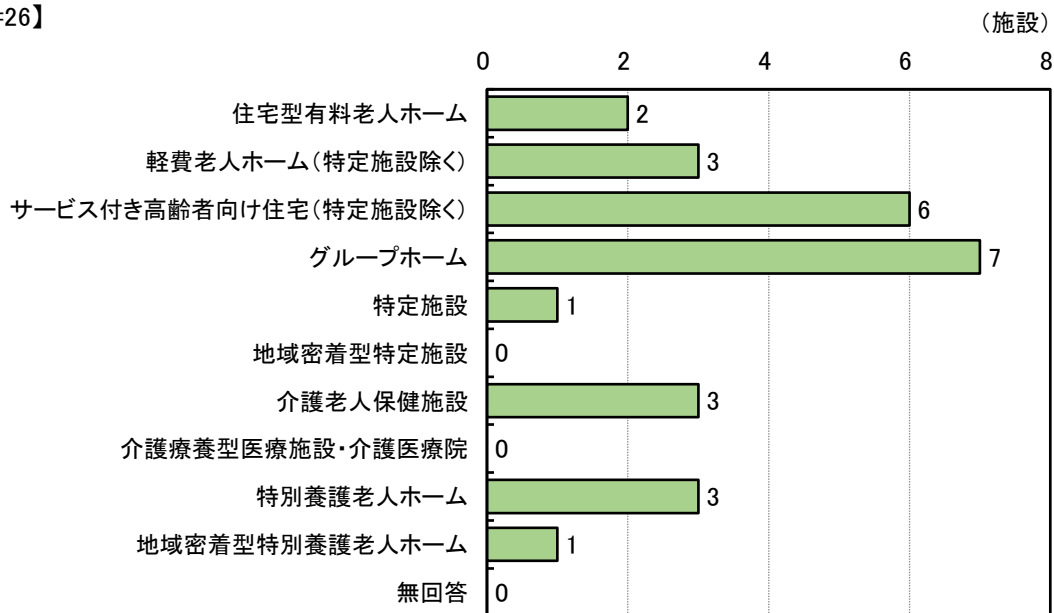
※ 回答なし

V. 居所変更実態調査

1. 施設・入所者の現在の状況について

問1 該当するサービス種別を、ご回答ください。【1つに○】

【n=26】

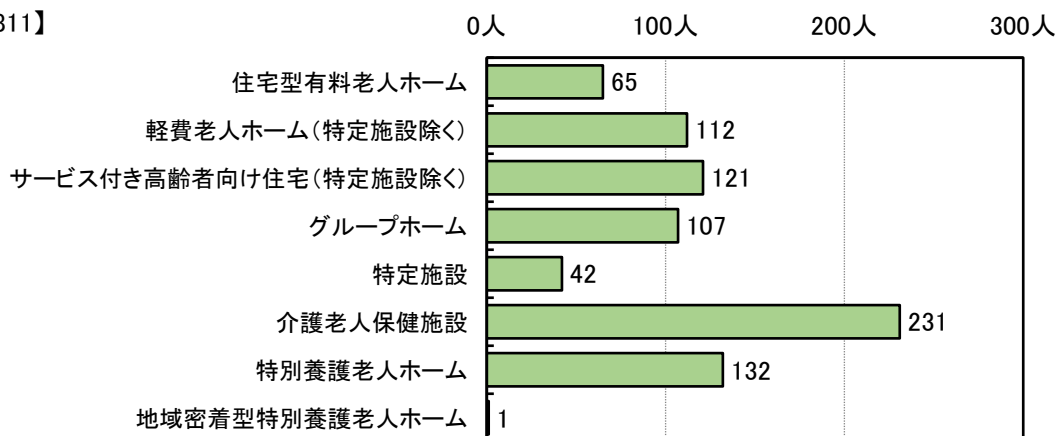


回答をいただいた施設をサービス種別ごとにみると、「グループホーム」が7施設で最も多く、次いで「サービス付き高齢者向け住宅」が6施設となっています。

問2 施設等の概要についてお答えください。

- (1) 施設等の名称 ※非公表
- (2) 定員数など ※非公表
- (3) 入所・入居者数

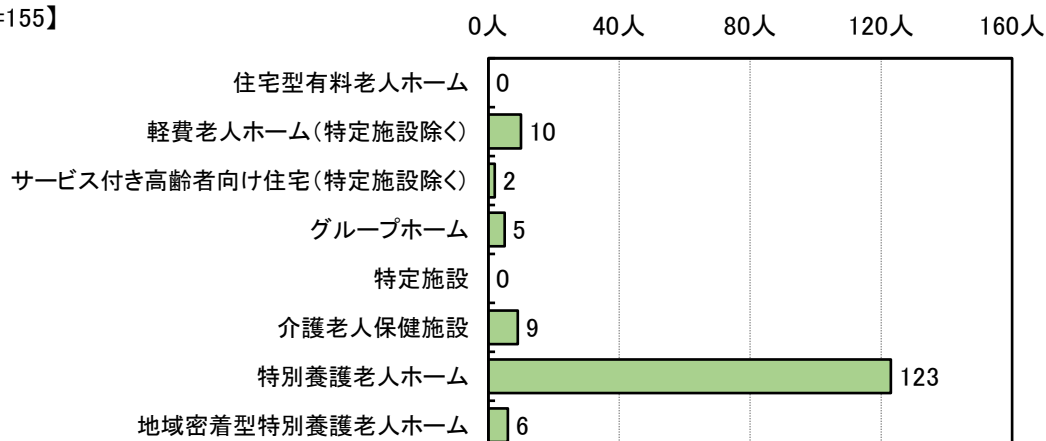
【n=811】



入所・入居者数は、「介護老人保健施設」が231人で最も多く、次いで「特別養護老人ホーム」が132人、「サービス付き高齢者向け住宅(特定施設除く)」が121人となっています。

(4) 待機者数

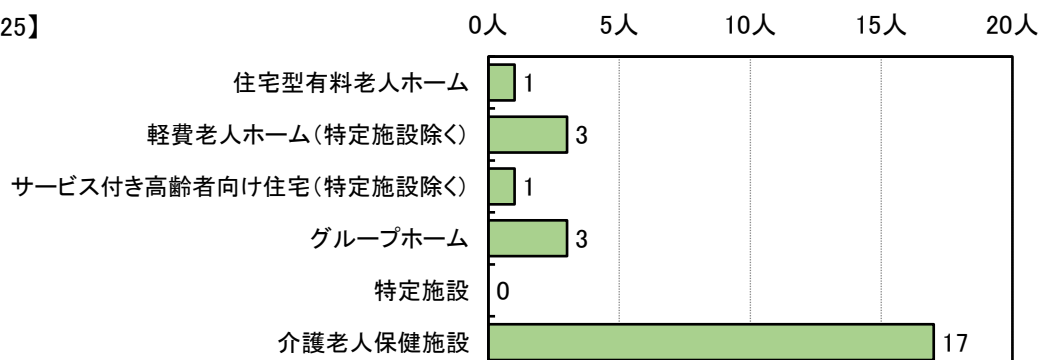
【n=155】



施設の待機者数では、「特別養護老人ホーム」が123人で最も多く、次いで「軽費老人ホーム(特定施設除く)」が10人、「介護老人保健施設」が9人となり、合計で155人となっています。

(5) 特別養護老人ホームの待機者数(申込者数) ※特養・地域密着型特養は回答不要

【n=25】



施設の特別養護老人ホーム待機者数では、「介護老人保健施設」が17人で最も多く、次いで「軽費老人ホーム(特定施設除く)」、「グループホーム」がともに3人となり、合計で25人となっています。

問3 現在の入所・入居者の要支援・要介護度について、ご記入ください。【数値を記入】

(人)

	住宅型有料 老人ホーム	軽費老人ホーム (特定施設 除く)	サービス付き 高齢者向け 住宅(特定施 設除く)	グループ ホーム	特定施設	介護老人 保健施設	特別養護 老人ホーム	地域密着型 特別養護老人 ホーム	合計
自立	0	21	6	0	0	0	0	0	27
要支援 1	1	13	3	0	1	0	0	0	18
要支援 2	1	9	5	3	4	0	0	0	22
要介護 1	19	42	19	23	13	38	1	0	155
要介護 2	19	22	27	32	15	45	6	0	166
要介護 3	5	5	35	19	6	62	47	4	183
要介護 4	12	0	15	12	2	48	66	8	163
要介護 5	8	0	11	17	1	37	43	5	122
申請中・不明	0	0	0	1	0	1	0	0	2

現在の入所・入居者の要支援・要介護度をみると、「要介護3」が183人で最も多く、次いで「要介護2」が166人、「要介護4」が163人となっています。

問4 以下の医療処置を受けている人数について、ご記入ください。【数値を記入】

(人)

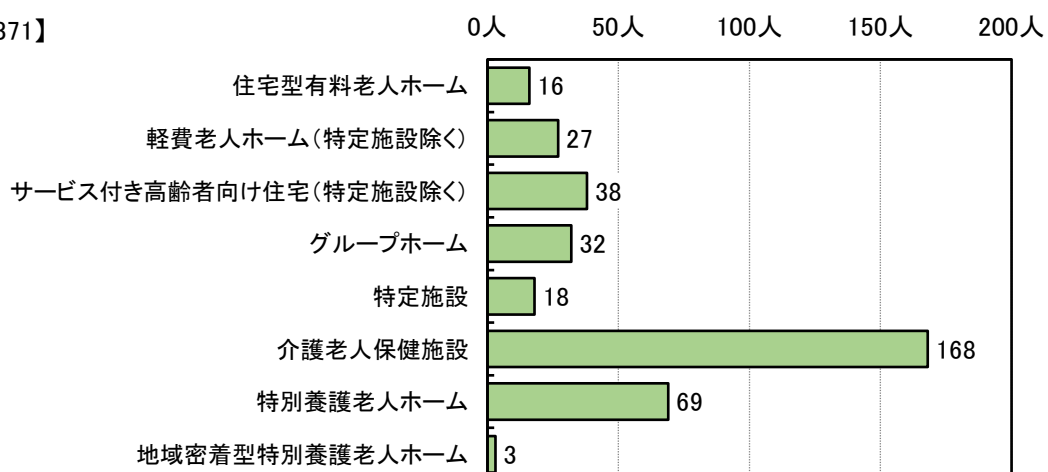
	点滴の 管理	中心静脈 栄養	透析	ストーマ の処置	酸素療法	レスビ レーター	気管切開 の処置	疼痛の 看護	経管栄養	モニター 測定	褥瘡の 処置	カテー テル	喀痰吸引	インス リン注射
住宅型有料老人ホーム					1									
軽費老人ホーム(特定施設除く)			4											2
サービス付き高齢者向け住宅 (特定施設除く)			1	3				1	2	1	1	3	1	1
グループホーム	1				1						2	1		1
特定施設														
介護老人保健施設	1			2	5				20		5	12	14	2
特別養護老人ホーム	1		3	4	4				12		2	5	1	1
地域密着型特別養護老人ホーム					1			2	1		2		1	
合計	3	0	8	9	12	0	0	3	35	1	12	21	17	7

医療処置を受けている人数は、「経管栄養」が35人で最も多く、次いで「カテーテル」が21人、「喀痰吸引」が17人となっています。

2. 過去1年間の新規の入所・入居者について

問5 過去1年間(令和3年11月1日～令和4年10月31日)に、貴施設等にて新規で入所・入居した人の人数をご記入ください。

【n=371】



過去1年間に、施設等にて新規で入所・入居した人数をみると、「介護老人保健施設」が168人で最も多く、次いで「特別養護老人ホーム」が69人、「サービス付き高齢者向け住宅(特定施設除く)」が38人となっており、合計では371人となっています。

問6 問5でご記入いただいた過去1年間の新規の入所・入居者について、入所・入居する前の居場所別の人数をご記入ください。

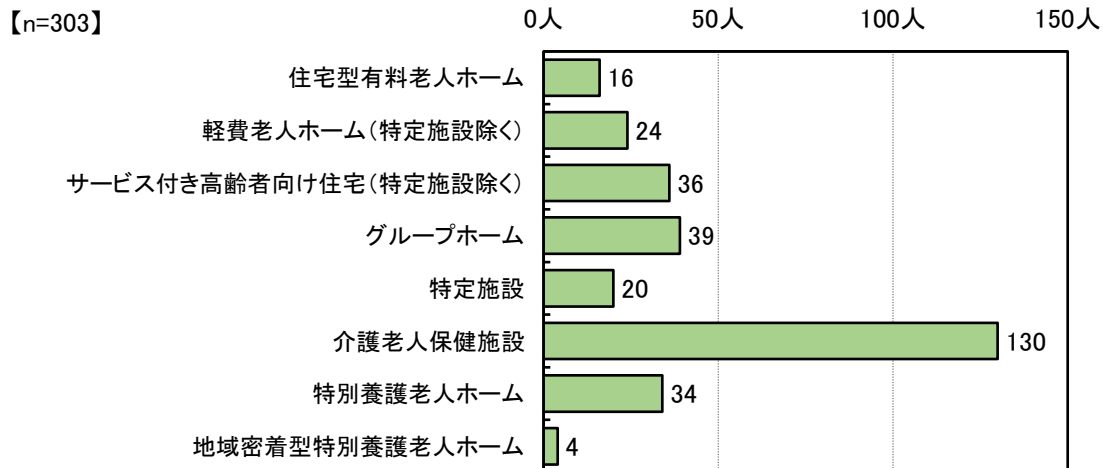
(人)

No	入所・入居前の居場所	市内	市外	合計
1	自宅(兄弟・子ども・親戚等の家含む)	157	42	199
2	住宅型有料老人ホーム	1	0	1
3	軽費老人ホーム(特定施設除く)	4	1	5
4	サービス付き高齢者向け住宅(特定施設除く)	1	2	3
5	グループホーム	3	3	6
6	特定施設	1	0	1
7	地域密着型特定施設	0	0	0
8	介護老人保健施設	11	5	16
9	療養型・介護医療院	0	0	0
10	特別養護老人ホーム	10	2	12
11	地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	0
12	その他	104	24	128
	合計	292	79	371
13	入居・入所する前の居場所を把握していない	1		1

過去1年間の新規の入所・入居者の入所・入居する前の居場所別の人数をみると、「自宅(市内)」が157人で最も多く、次いで「自宅(市外)」が42人となっています。

3. 過去1年間の退去者について

問7 過去1年間(令和3年11月1日～令和4年10月31日)に、貴施設等を退去した人の人数をご記入ください。



過去1年間の施設等を退去した人の人数は、「介護老人保健施設」が130人で最も多く、次いで「グループホーム」が39人、「サービス付き高齢者向け住宅」が36人、「特別養護老人ホーム」が34人となっています。退去者数は合計で303人となっています。

問8 問7でご記入いただいた過去1年間の退去者について、要介護度別の人数をご記入ください。

(人)

	住宅型有料老人ホーム	軽費老人ホーム(特定施設除く)	サービス付き高齢者向け住宅(特定施設除く)	グループホーム	特定施設	介護老人保健施設	特別養護老人ホーム	地域密着型特別養護老人ホーム	合計
自立					-			-	0
要支援1	1	3			-	1		-	5
要支援2		2	2		1			-	5
要介護1	1	4	6		2	10		-	23
要介護2	1	8	3	2	1	12		-	27
要介護3	2	4	2	14	1	32	10	-	65
要介護4	3	1	5	6	1	32	13	3	64
要介護5			2	10	-	25	11	1	49
新規申請中					-			-	0
死亡	8	2	9	14	14	18	10	4	79

過去1年間の退去者の要介護度別の人数をみると、「要介護3」が65人と最も多く、次いで「要介護4」が64人、「要介護5」が49人となっています。全般的に「要介護3」以上が高い傾向にあります。

問9 問7でご記入いただいた過去1年間の退去者について、退去先別の人数をご記入ください。

(人)

No	退去先	市内	市外	合計
1	自宅（兄弟・子ども・親戚等の家含む）	25	2	27
2	住宅型有料老人ホーム	0	3	3
3	軽費老人ホーム（特定施設除く）	0	0	0
4	サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	0	2	2
5	グループホーム	3	3	6
6	特定施設	0	0	0
7	地域密着型特定施設	1	0	1
8	介護老人保健施設	12	6	18
9	療養型・介護医療院	2	0	2
10	「9」を除く病院・診療所（一時的な入院を除く）	104	13	117
11	特別養護老人ホーム	9	9	18
12	地域密着型特別養護老人ホーム	1	0	1
13	その他	12	0	12
	合計	169	38	207
14	行先を把握していない	0		0
15	死亡	101		101

過去1年間の退去者の退去先別の人数をみると、「9.を除く病院・診療所(市内)」が104人で最も多く、次いで、「9.を除く病院・診療所(市外)」が13人、「自宅(兄弟・子ども・親戚等の家含む)市内」が25人となっています。

問10 貴施設等の入居・入所者が、退去する理由は何ですか。退去理由として多いものを上位3つまで選んで、該当する口に✓を付けてください。

(施設)

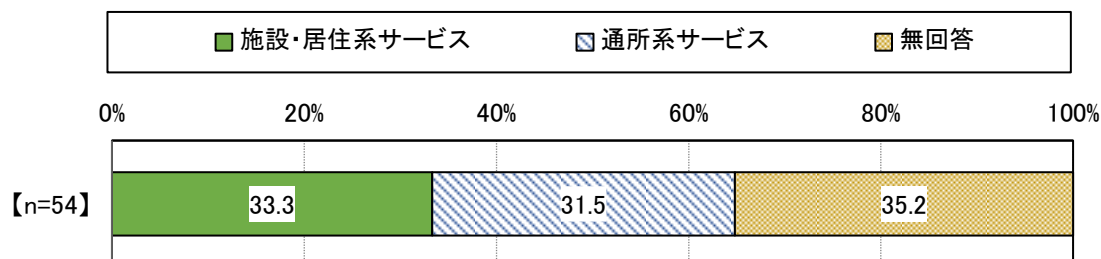
No	退去理由	第1位	第2位	第3位
1	必要な生活支援が発生・増大したから	1	1	0
2	必要な身体介護が発生・増大したから	2	5	0
3	認知症の症状が悪化したから	2	0	4
4	医療的ケア・医療処置の必要性が高まったから	8	9	0
5	「1」～「4」以外の状態像が悪化したから	3	1	3
6	入所・入居者の状態等が改善したから	0	0	4
7	入所・入居者が、必要な居宅サービスの利用を望まなかったから	0	0	2
8	費用負担が重くなったから	0	0	4
9	その他	8	6	2
	無回答	2	4	7

施設等を退去する理由についてみると、第1位、第2位の回答において、「医療的ケア・医療処置の必要性が高まったから」が最も多くなっています。

VI. 介護人材実態調査

1. 施設系・通所系 事業所票

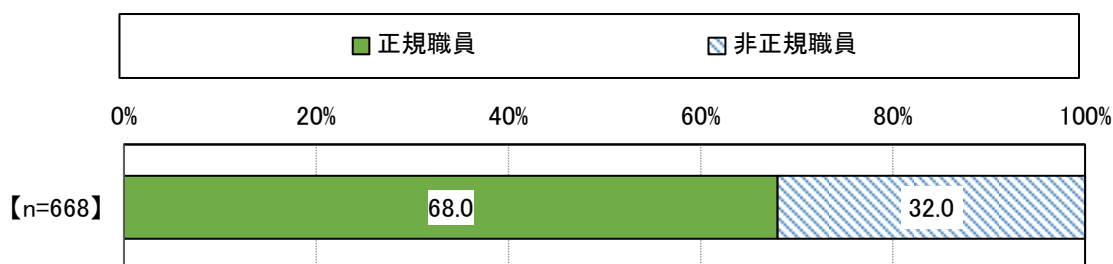
問1 該当するサービス種別(介護予防を含む)を、ご回答ください。



回答事業所の該当するサービス種別(介護予防を含む)は、「施設・居住系サービス」が 33.3%、「通所系サービス」が 31.5%となっています。

問2 貴施設等(問1で○をつけたサービス種別の施設等)に所属する介護職員について、お伺いします。

問2-1 介護職員の総数を、ご記入ください。(数値を記入)



54施設の介護職員の総数は668人となっており、「正規職員」が 68.0%、「非正規職員」が 32.0%となっています。

施設等ごとの介護職員数は最も少ない施設が1人、最も多い施設が37人となっています。

問2-2 貴施設等の開設時期について、ご記入ください。(数値を記入)

開設時期は、最も古い施設等が「1992年4月」、最も新しい施設等が「2022年5月」となっています。

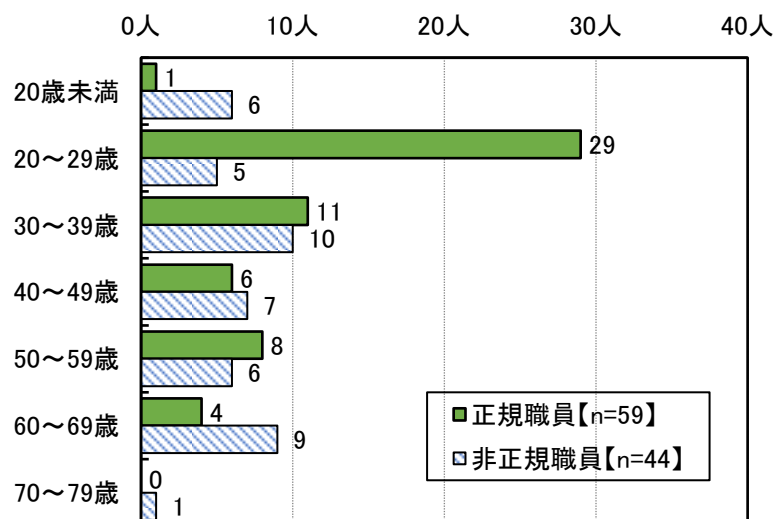
問2-3 令和4年11月1日時点で、開設から1年以上を経過している施設等にお伺いします。
過去1年間(令和3年11月1日～令和4年10月31日)の介護職員の採用者数と離職
者数をご記入ください。

開設から1年以上を経過している53施設における、介護職員の採用者数の合計は103人、離職
者数の合計は104 人となっています。

最も多くの採用を行っている施設での採用者数は15人、最も多くの離職者がいた施設での離
職者数は11人となっています。

問2-4 問2-3の採用者・離職者について、正規・非正規の別・年齢別をご記入ください。
(数値を記入)

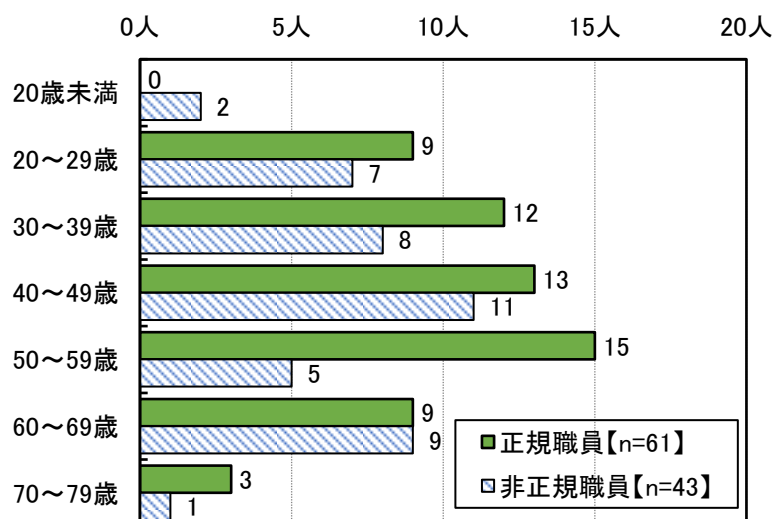
【採用状況(年齢別)】



正規職員・非正規職員の採用状況を年齢別に見ると、正規職員では「20～29 歳」が29人で最
も多く、次いで「30～39 歳」が11 人となっています。

非正規職員では、「30～39 歳」が10人で最も多くも次いで「60～69 歳」が9人となっていま
す。

【離職状況(年齢別)】



正規職員・非正規職員の離職状況を年齢別に見ると、正規職員では「50～59歳」が15人で最も多く、次いで「40～49歳」が13人となっています。

非正規職員では、「40～49歳」が11人で最も多く、次いで「60～69歳」が9人となっています。

Ⅶ. 法人調査

1. サービスの種類と今後の展開について

問1 次の介護サービスについて、各サービスの今後(～R8年まで)の事業展開について、あてはまる項目に○をつけてください。

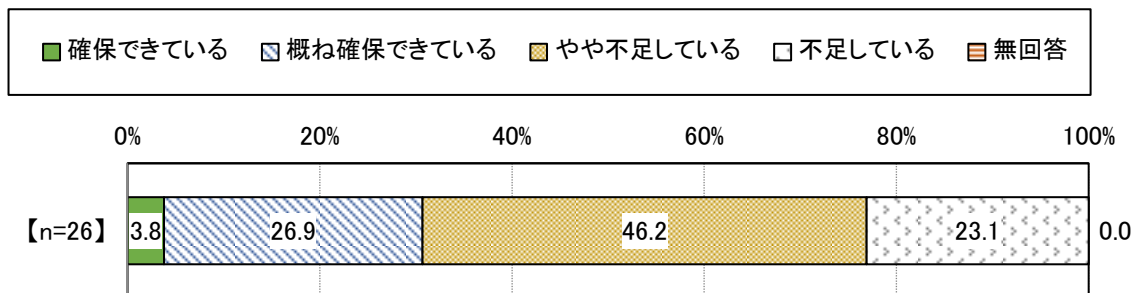
介護サービスの種類			区分	現在	今後の展開						
				提供中	拡大 したい	現状を 維持	縮小 したい	やめたい	新規に取 り組み たい	検討中	
1	居宅介護支援（ケアプラン作成）		介護	10	1	8	-	-	1	-	
			予防	9	1	7	-	-	1	-	
2	訪問介護		介護	10	-	6	-	-	1	1	
3	訪問入浴介護（予防）		介護	1	-	1	-	-	-	-	
			予防	1	-	1	-	-	-	-	
4	訪問看護（予防）		介護	6	-	3	-	-	-	-	
			予防	7	-	4	-	-	-	-	
5	訪問リハビリテーション（予防）		介護	-	-	-	-	-	-	-	
			予防	-	-	-	-	-	-	-	
6	通所介護（地域密着型を含む）		介護	16	1	9	1	-	-	3	
7	通所リハビリテーション（予防）		介護	-	-	-	-	-	-	-	
			予防	-	-	-	-	-	-	-	
8	短期入所生活介護（予防）		介護	4	-	4	-	-	-	1	
			予防	4	-	4	-	-	-	1	
9	短期入所療養介護（予防）		介護	-	-	-	-	-	-	-	
			予防	-	-	-	-	-	-	-	
10	福祉用具貸与（予防）		介護	2	-	1	-	-	-	-	
			予防	2	-	1	-	-	-	-	
11	特定福祉用具販売（予防）		介護	1	-	-	-	-	-	-	
			予防	1	-	-	-	-	-	-	
12	居宅療養管理指導（予防）		介護	-	-	-	-	-	-	-	
			予防	-	-	-	-	-	-	-	
13	特定施設入所者生活介護（予防）		介護	1	-	1	-	-	-	-	
			予防	1	-	1	-	-	-	-	
14	介護老人福祉施設			5	1	4	-	-	-	-	
15	介護老人保健施設			-	-	-	-	-	-	-	
16	介護療養型医療施設			-	-	-	-	-	-	-	
17	介護医療院			-	-	-	-	-	-	-	
18	小規模多機能型居宅介護（予防）		介護	-	-	-	-	-	-	-	
			予防	-	-	-	-	-	-	-	
19	認知症対応型通所介護（予防）		介護	2	-	2	-	-	-	-	
			予防	2	-	2	-	-	-	-	
20	認知症対応型共同生活介護（予防）		介護	4	-	3	-	-	-	-	
			予防	4	-	3	-	-	-	-	
21	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			1	-	1	-	-	-	-	
22	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			1	-	-	-	-	-	-	
23	夜間対応型訪問介護			-	-	-	-	-	-	-	
24	看護小規模多機能型居宅介護			2	-	-	-	-	-	-	
25	サービス付き高齢者向け住宅			6	1	3	-	-	-	-	
26	有料老人ホーム		介護付	-	-	-	-	-	-	-	
			住宅型	-	-	-	-	-	-	-	
			健康型	-	-	-	-	-	-	-	
27	総合事業	訪問型サービス	現行相当サービス	6	1	1	2	-	-	1	
			基準緩和型	1	-	1	-	-	-	-	
	通所型サービス	現行相当サービス	6	-	3	2	-	-	1		
		基準緩和型	1	-	1	-	-	-	-		
		サロン型	-	-	-	-	-	-	-		
		短期集中型	-	-	-	-	-	-	-		
28	その他			-	-	-	-	-	-	-	

問2 問1において、「拡大したい」又は「新規に取り組みたい」に○を記入した事業につきまして、以下の欄にご記入ください。

※非公開

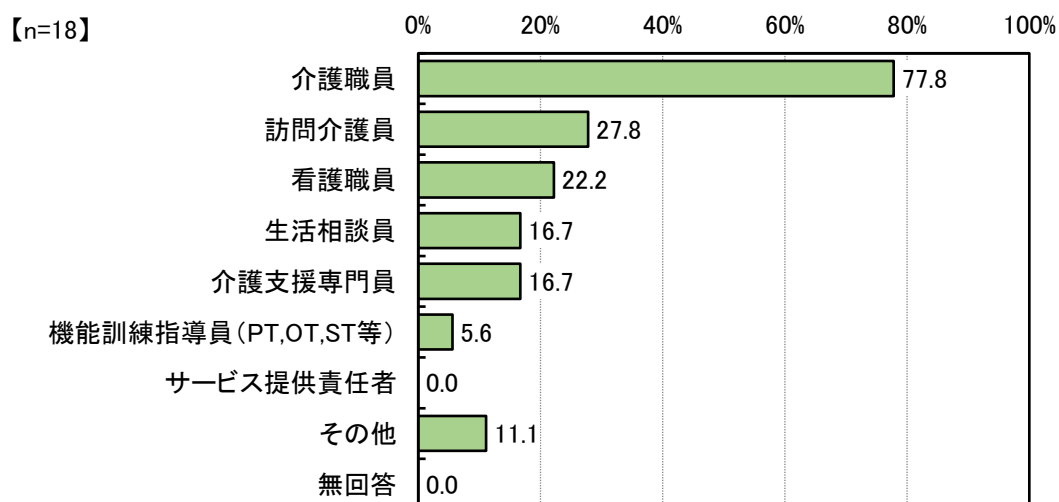
2. 介護人材の確保について

問3 法人全体における介護人材確保の状況についてお答えください。【○は1つだけ】



法人全体における介護人材確保の状況については、「やや不足している」が 46.2%、「不足している」が 23.1%となっており、約 7 割の法人が人材不足となっています。

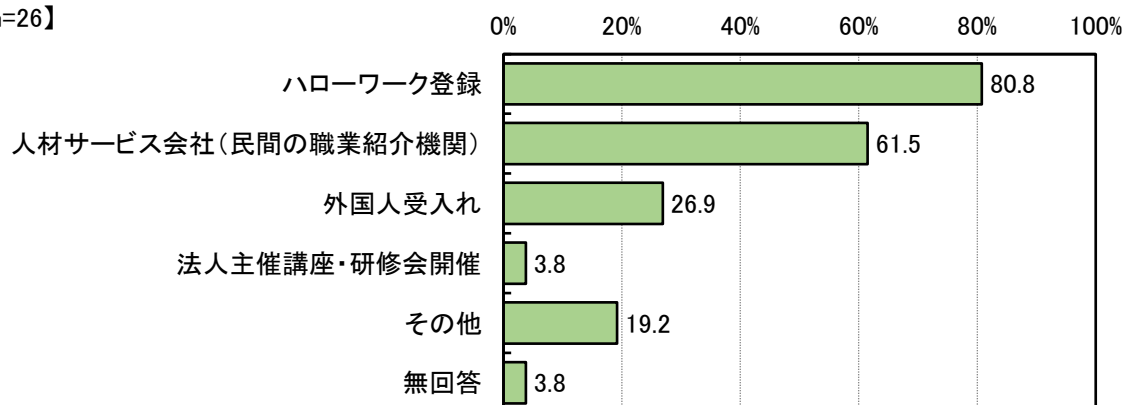
問4 問3において、「3 やや不足している」「4 不足している」に○を記入した場合、不足している職種をお答えください。【○はいくつでも】



不足している職種は、「介護職員」が 77.8%で最も多く、次いで「訪問介護員」(27.8%)、「看護職員」(22.2%)となっています。

問5 人材確保のために実施している取り組みについてお答えください。【〇はいくつでも】

【n=26】

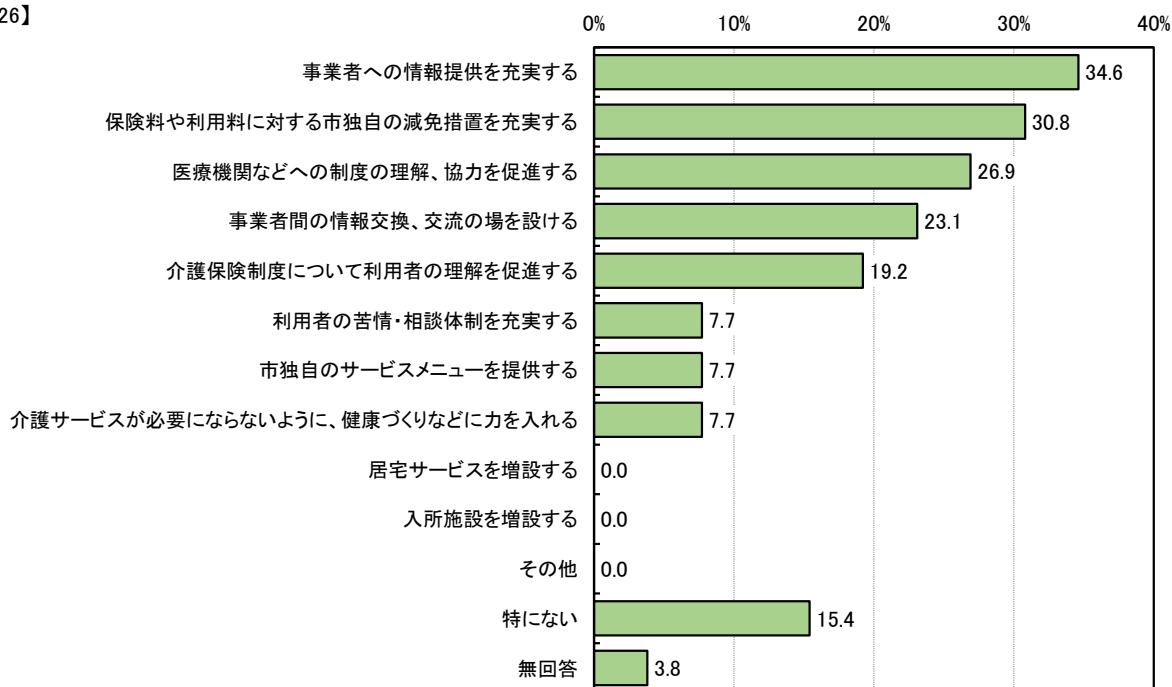


人材確保のために実施している取り組みについては、「ハローワーク登録」が 80.8%で最も多く、次いで「人材サービス会社(民間の職業紹介機関)」(61.5%)、「外国人受入れ」(26.9%)となっています。

3. ご意見について

問6 介護保険に関して、市にどのようなことを望みますか。【〇は3つまで】

【n=26】



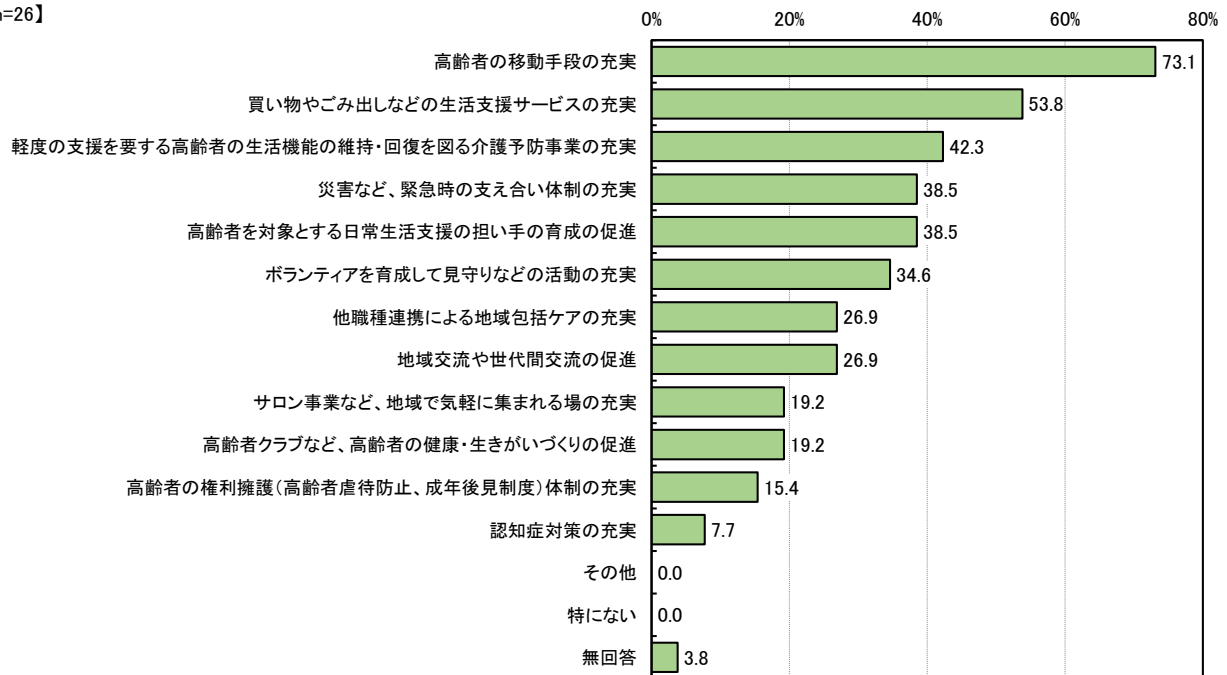
介護保険に関して、市に望むことを尋ねたところ、「事業者への情報提供を充実する」が34.6%で最も多く、次いで「保険料や利用料に対する市独自の減免措置を充実する」(30.8%)、「医療機関などへの制度の理解、協力を促進する」(26.9%)、「事業者間の情報交換、交流の場を設ける」(23.1%)、「介護保険制度について利用者の理解を促進する」(19.2%)などとなっています。

【特に啓発が必要な内容】

- ◇ 予防支援
- ◇ 特養、老健、グループホーム、サ高住、老人ホームの違いを知らない
- ◇ 介護保険を利用するのが高齢であり理解するのが難しい
- ◇ 相談先の周知とサービス内容の理解

問7 高齢者が住み慣れた地域でできる限り住み続けていくためには、どのようなことが重要だと考えますか。【〇はいくつでも】

【n=26】



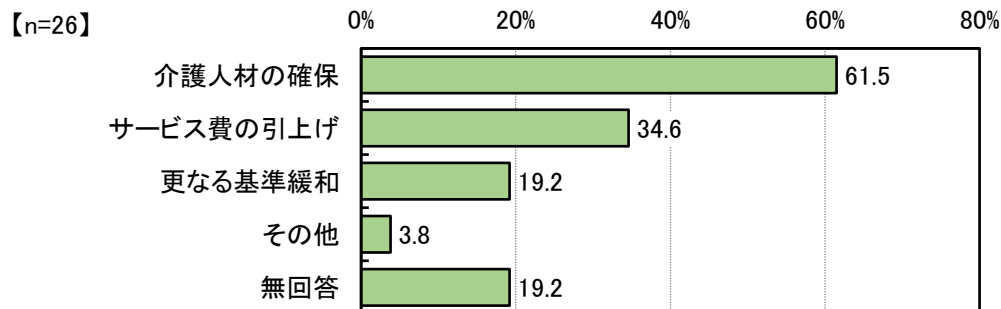
高齢者が住み慣れた地域でできる限り住み続けていくために重要だと思うことを尋ねたところ、「高齢者の移動手段の充実」が 73.1%で最も多く、次いで「買い物やごみ出しなどの生活支援サービスの充実」(53.8%)、「軽度の支援を要する高齢者の生活機能の維持・回復を図る介護予防事業の充実」(42.3%)、「災害など、緊急時の支え合い体制の充実」(38.5%)、「高齢者を対象とする日常生活支援の担い手の育成の促進」(38.5%)などとなっています。

【認知症対策の具体例】

◇小中学校、企業等でのサポーター出前講座

4. 総合事業の基準緩和型サービスについて

問8 市では、基準緩和型サービスの利用を促進したいと考えていますが、事業の実施に向けてどのような課題があると考えますか。【○はいくつでも】

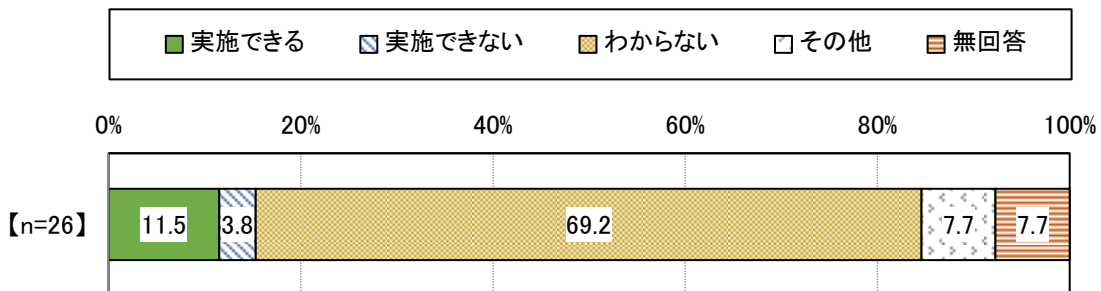


基準緩和型サービスの利用を促進にあたっての課題は、「介護人材の確保」が61.5%と最も多く、次いで「サービス費の引上げ」(34.6%)、「更なる基準緩和」(19.2%)となっています。

【その他の内容】

◇1単位で営業中、短時間利用での送迎の課題

問9 市が、基準緩和型サービスの担い手を養成することによって人材の確保が見込めれば、事業が実施できると考えますか。【○は1つだけ】



市が、基準緩和型サービスの担い手を養成することによって人材の確保が見込めれば、事業が実施できると考えるかを尋ねたところ、「実施できる」が11.5%、「実施できない」が3.8%、「わからない」が69.2%となっています。

【実施できない理由】

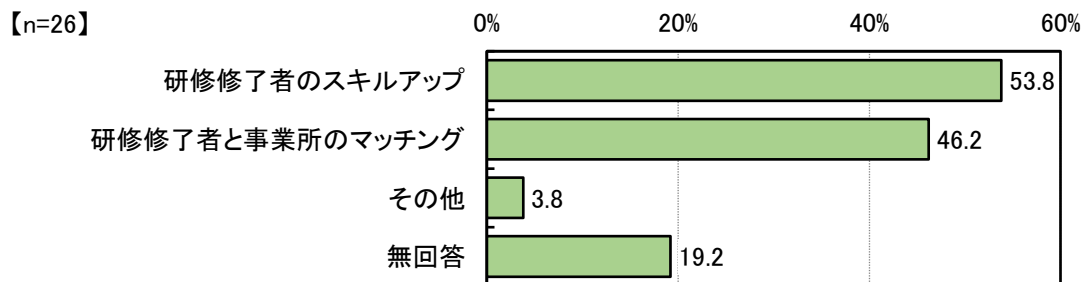
◇人材のスキルアップが必要

【その他の内容】

◇担い手を養成するだけでなく、事業所に定着しなければ事業継続できない

◇事業専従

問10 一定の研修を受けた者(専門的な資格を持たない)を雇用して従事させるうえで、どのような課題があると考えますか。【○はいくつでも】



一定の研修を受けた者(専門的な資格を持たない)を雇用して従事させるうえでの課題は「研修修了者と事業所のマッチング」が53.8%、「研修修了者のスキルアップ」が46.2%となっています。

【その他の内容】

◇継続的な研修、フォロー体制が必要だと思う

問11 基準緩和型サービスの実施について、事業者の立場から考えられる課題、ご意見、ご要望、ご提案などがございましたらお聞かせください。

- ◇一定の研修内容についてが気になります。介護初任者研修を修了している方でも千差万別であります。市が行う研修で何を習得するのでしょうか？
- ◇基準緩和型サービスに限らず介護人材確保が極めて困難
- ◇人員配置の更なる緩和
- ◇要介護の利用者と混在した場で認知症を有する方々を受け入れることが出来るか。別の場を設定することは難しい。経費と報酬
- ◇基準緩和型サービス単体の収支が安定していれば事業の実施は可能と考えますが、人を集める経費を含む人件費や建物に係る費用、水道光熱費、車両費等の経費を考慮すると他の基盤となるサービスと併せて実施しないと運営が難しいと考えます

介護保険制度や介護保険サービスについて、ご意見、ご要望、ご提案などがございましたら、おきかせください。

◇介護事業を運営する企業の倒産が過去最多となっている背景には、コロナでの利用控え、人材不足、物価の高騰など問題があります。特に人材不足や物価の高騰は深刻な問題です。直ちに倒産へと直結する問題です。年々最低賃金も上がり、収入と支出のバランスが私の始めた10年前とはまったく変わってしまいました。介護報酬改定の度に実質マイナス改定が行われ、これ以上不利な改定が続けば私達の様な株式会社法人は淘汰されてしまうのも時間の問題だと思います。スタッフにはもっと高い賃金を渡したい思いと現実とのギャップに苦悩の日々です。介護職員の賃金をもっと上げなければ人材不足問題は解決しないと思います。住み慣れた場所で未永く住み続けるためには通所介護や訪問介護は必要です。通所、訪問の厳しい改定は考えていただきたいです。

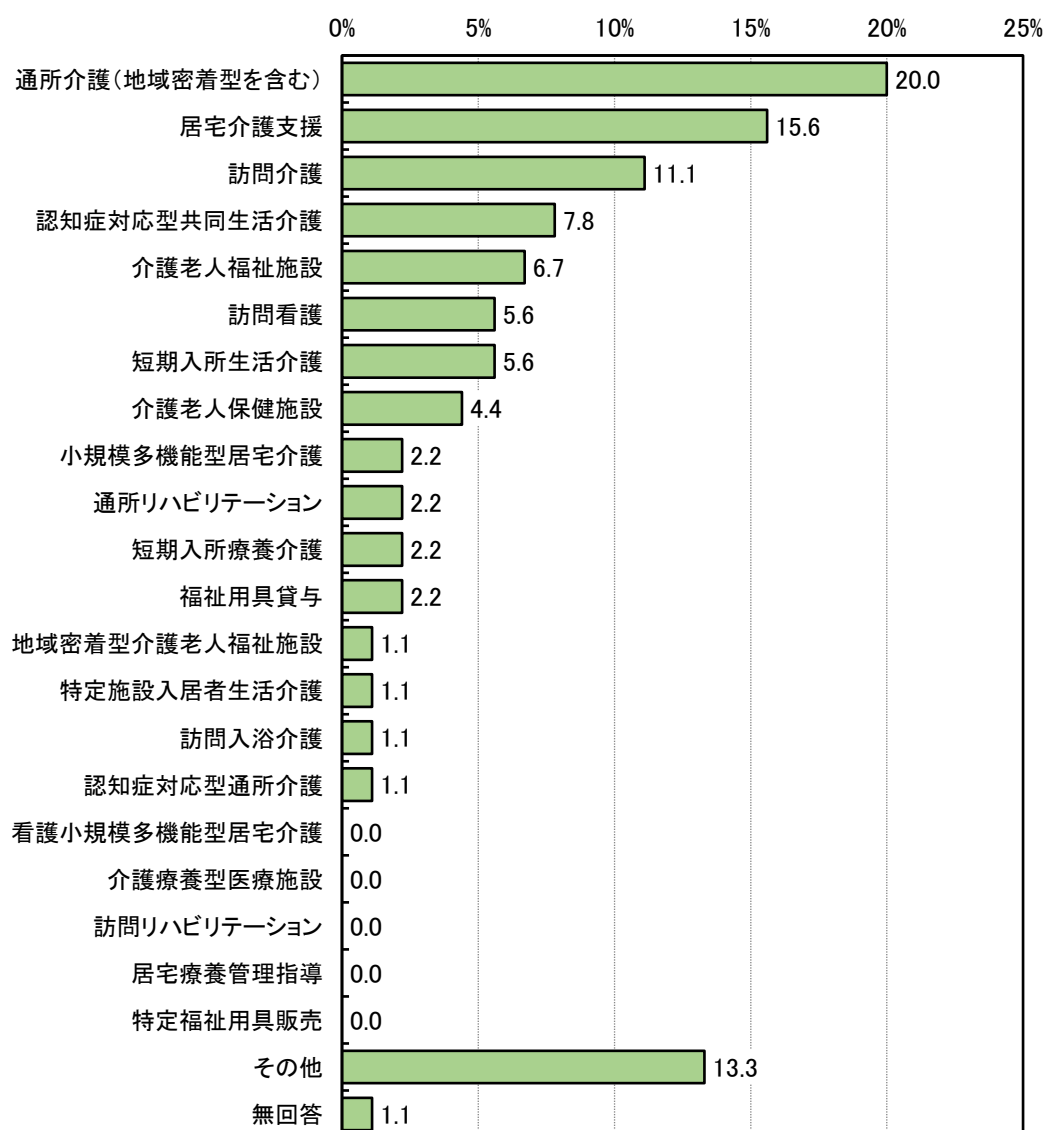
◇市町村単位での人材確保等を行っていただき介護士の数を増やしたい、働いている様なシステムがあると便利だと思います。ゴールドプラン21のような他施設、他事業所への職員の研修も良いと思います。一つの事業所で介護が無理となる職員を減らせると人員の確保につながるのではないのでしょうか

VIII. 事業所調査

1. 事業所のサービス提供について

問1 貴事業所の介護保険サービスの種類(介護予防サービスを含む)は次のどれですか。

【n=90】



介護保険サービスの種類(介護予防サービスを含む)は、「通所介護(地域密着型を含む)」が20.0%で最も多く、次いで、「居宅介護支援」(15.6%)、「訪問介護」(11.1%)、「認知症対応型共同生活介護」(7.8%)となっています。

問1－1 問1で回答した施設について、定員を記入してください。

	定員（床／名）			ショート（床）			宿泊定員（名）			通い定員（名）		
	回答数	定員合計 （人）	平均定員 （人）	回答数	定員合計 （人）	平均定員 （人）	回答数	定員合計 （人）	平均定員 （人）	回答数	定員合計 （人）	平均定員 （人）
1. 指定介護老人福祉施設	6	350	58.3	6	72	12.0						
2. 介護老人保健施設	4	380	95									
3. 認知症対応型共同生活介護	7	126	18									
4. 地域密着型介護老人福祉施設	1	18	18									
5. 特定施設入居者生活介護	1	50	50									
6. 小規模多機能型居宅介護	2	54	27				2	13	6.5	2	33	16.5

施設の定員については、平均定員では「指定介護老人福祉施設」が 58.3 人、「介護老人保健施設」が 95 人、「認知症対応型共同生活介護」が 18 人、「小規模多機能型居宅介護」が 27 人となっています。

問1-2 要介護度別の入所者等の人数及び待機者の人数をお答えください。

① 介護老人福祉施設

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	自立・要支援	合計
R4.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	1	4	35	76	36	0	152
		市外	0	3	39	68	47	0	157
	待機者	市内	1	11	15	10	17	0	54
		市外	1	2	18	37	24	0	82
R3.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	0	9	41	72	44	0	166
		市外	0	10	32	59	39	0	140
	待機者	市内	1	7	24	20	24	0	76
		市外	0	4	20	44	28	0	96

令和4年11月現在の入所者数は、152人で、要介護度別にみると、「要介護4」が76人で最も多く、次いで「要介護5」(36人)、「要介護3」(35人)となっています。「要介護1・2」は5人となっています。

令和4年11月の待機者は、54人で、要介護度に見ると、「要介護5」が17人で最も多く、次いで「要介護3」(15人)、「要介護2」(11人)となっています。

令和3年11月と比較すると、入所者が14人の減、待機者が22人の減となっています。

② 介護老人保健施設

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	自立・要支援	合計
R4.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	38	45	62	48	38	0	231
		市外	6	12	13	8	4	0	43
	待機者	市内	2	0	1	1	0	0	4
		市外	0	0	0	0	0	0	0
R3.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	31	42	60	52	41	0	226
		市外	9	9	10	13	6	0	47
	待機者	市内	1	0	0	3	2	0	6
		市外	0	0	0	0	0	0	0

令和4年11月現在の入所者数は、231人で、要介護度別にみると、「要介護3」が62人で最も多く、次いで「要介護4」(48人)、「要介護2」(45人)となっています。「要介護1・2」は83人となっています。

令和4年11月の待機者は、4人で、要介護度に見ると、「要介護1」が2人で最も多く、次いで「要介護3」、「要介護4」がともに1人となっています。

令和3年11月と比較すると、入所者が5人の増、待機者が2人の減となっています。

③ 認知症対応型共同生活介護

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	自立・要支援	合計
R4.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	9	21	14	7	13	0	64
		市外	12	11	4	4	1	2	34
	待機者	市内	0	0	1	0	0	0	1
		市外	0	0	0	0	0	0	0
R3.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	5	16	11	4	13	0	49
		市外	8	9	8	6	2	0	33
	待機者	市内	0	1	1	0	0	0	2
		市外	0	0	0	0	0	0	0

令和4年11月現在の入所者数は、64人で、要介護度別にみると、「要介護2」が21人で最も多く、次いで「要介護3」(14人)、「要介護5」(13人)となっています。「要介護1・2」は30人となっています。

令和4年11月の待機者は、1人で、要介護度に見ると、「要介護3」が1人となっています。

令和3年11月と比較すると、入所者が15人の増、待機者が1人の減となっています。

④ 地域密着型介護老人福祉施設

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	自立・要支援	合計
R4.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	0	0	4	8	5	0	17
		市外	0	0	0	0	0	0	0
	待機者	市内	2	2	1	0	1	0	6
		市外	0	0	0	0	0	0	0
R3.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	0	0	4	10	4	0	18
		市外	0	0	0	0	0	0	0
	待機者	市内	1	1	1	0	1	0	4
		市外	0	0	0	0	0	0	0

令和4年11月現在の入所者数は、17人で、要介護度別にみると、「要介護4」が8人で最も多く、次いで「要介護5」(5人)、「要介護3」(4人)となっています。「要介護1・2」は0人となっています。

令和4年11月の待機者は、6人で、要介護度に見ると、「要介護1」、「要介護2」がともに2人、「要介護3」、「要介護5」がともに1人となっています。

令和3年11月と比較すると、入所者が1人の減、待機者が2人の増となっています。

⑤ 特定施設入居者生活介護

			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	自立・要支援	合計
R4.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	13	15	6	2	1	5	42
		市外	3	3	0	0	0	0	6
	待機者	市内	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0
R3.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	13	12	6	8	0	6	45
		市外	7	1	1	1	0	0	10
	待機者	市内	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0

令和4年11月現在の入所者数は、42人で、要介護度別にみると、「要介護2」が15人で最も多く、次いで「要介護1」(13人)、「要介護3」(6人)となっています。「要介護1・2」は28人となっています。

令和4年11月の待機者は、0人となっています。

令和3年11月と比較すると、入所者が3人の減、待機者は変わらず0人となっています。

⑥ 小規模多機能型居宅介護

			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	自立・要支援	合計
R4.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	3	7	8	2	2	2	24
		市外	4	8	8	4	2	2	28
	待機者	市内	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0
R3.11.1現在	入所・利用・登録者	市内	4	3	8	3	4	2	24
		市外	3	7	10	4	2	1	27
	待機者	市内	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0

令和4年11月現在の入所者数は、24人で、要介護度別にみると、「要介護3」が8人で最も多く、次いで「要介護2」(7人)、「要介護1」(3人)となっています。「要介護1・2」は10人となっています。

令和4年11月の待機者は、0人となっています。

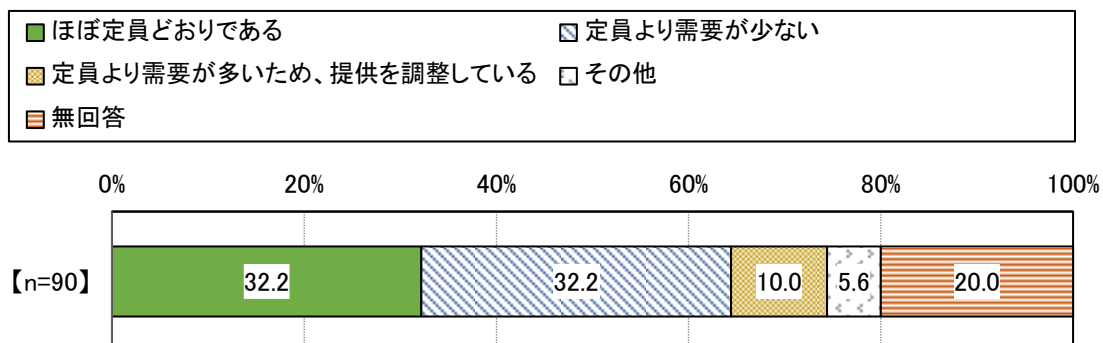
令和3年11月と比較すると、入所者は増減なし、待機者は変わらず0人となっています。

問2 問1で回答した実施しているサービスについて、その介護サービスの定員と利用状況(延べ利用人数)についてお答えください。

介護サービスの種類			回答区分	回答数	定員 (人)	令和2年 10月	令和3年 10月	令和4年 8月	令和4年 9月	令和4年 10月
1	居宅介護支援（予防）（ケアプラン作成）		利用人数	14		109.1	112.9	115.7	115.5	116.5
2	訪問介護		利用人数	9		535.3	470.2	479.1	474.9	472.8
3	訪問入浴介護（予防）		利用人数	2		151.0	156.5	153.0	146.5	153.5
4	訪問看護（予防）		利用人数	4		97.3	116.0	113.3	110.3	101.5
5	通所介護（地域密着型を含む）		利用人数	19	33	423.9	406.3	351.4	376.5	388.9
			利用率			58.9	57.8	59.9	64.1	64.8
6	訪問リハビリテーション（予防）		利用人数	0						
7	通所リハビリテーション（予防）		利用人数	2	20	331	318	293	324	298
			利用率			48.3	45.7	36.1	41.8	86.0
8	短期入所生活介護（予防）		利用人数	4	12	196.7	174.2	169.6	151.3	167.5
			利用率			79.6	73.3	67.6	61.7	63.1
9	短期入所療養介護（予防）		利用人数	2	10	22	10.5	7.5	8.5	10.5
10	福祉用具貸与（予防）		利用人数	3		18	16	105	158	160
11	特定福祉用具販売（予防）		利用人数	2		2	1	2		
12	居宅療養管理指導（予防）		利用人数	0						
13	特定施設入所者生活介護（予防）		利用人数	1	50	48	46	47	47	44
			利用率			96	92	94	94	88
14	小規模多機能型居宅介護（予防）	訪問	利用人数	2	17	108	256	280.5	259	266
		通い	利用人数	2		443.5	452.5	450.5	430	445
			利用率			86.5	88	87.5	86	87
		泊まり	利用人数	2	7	152	180	185	184.5	177
利用率			75	89		91	94.5	88		
15	看護小規模多機能型居宅介護	訪問	利用人数	0						
		通い	利用人数	0						
			利用率							
		泊まり	利用人数	0						
利用率										
16	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		利用人数	1			4	5	5	4
17	認知症対応型通所介護（予防）		利用人数	2	3	2		16	26	21
			利用率			80		66	96	77
18	認知症対応型共同生活介護（予防）		利用人数	7	19	166.7	168.6	164.0	163.6	167.1
			利用率			83.4	78.7	74.1	74.6	75.0

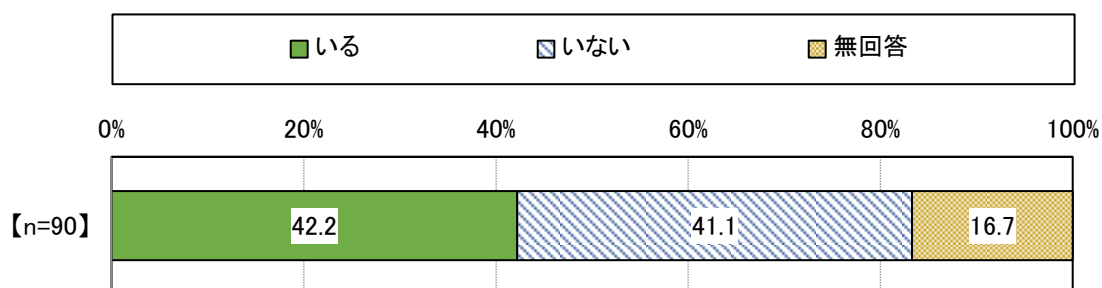
回答いただいた事業所における、令和4年10月時点での月間利用延べ人数(1施設当たり)については、「訪問介護」、「小規模多機能型居宅介護(予防)」の通いで利用者が400人を超えています。また、利用率では「通所リハビリテーション(予防)」、「特定施設入所者生活介護(予防)」、「小規模多機能型居宅介護(予防)」で8割を超えています。

問3 問2から、現在の定員と利用状況を比較すると、次のどれにあてはまりますか。[1つに○]



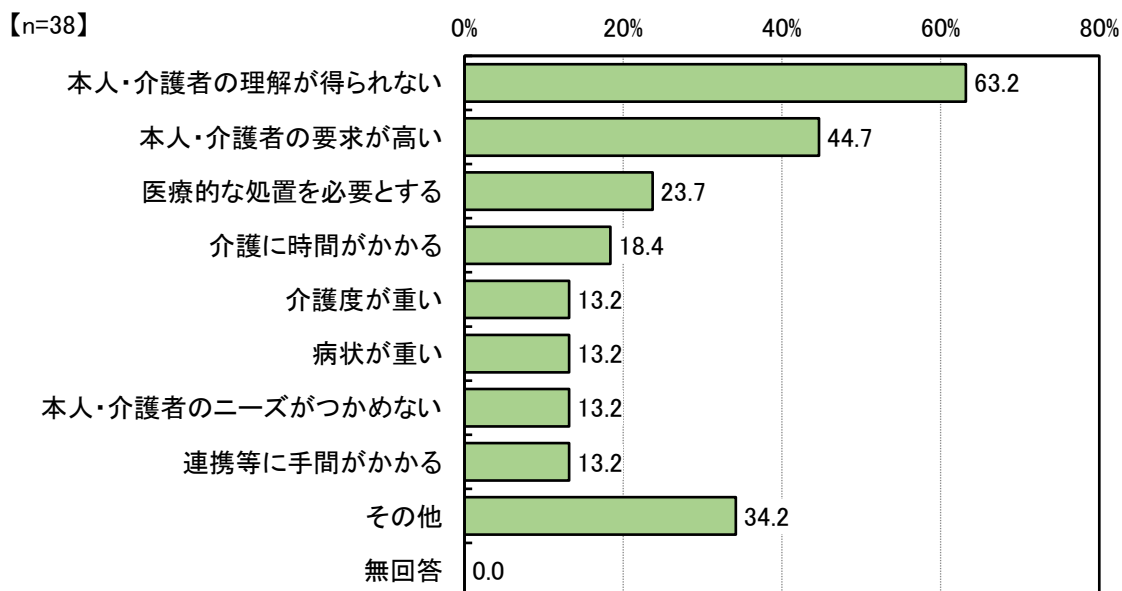
現在の定員と利用状況の比較について尋ねたところ、「ほぼ定員どおりである」、「定員より需要が少ない」がともに32.2%で最も多く、次いで「定員より需要が多いため、提供を調整している」(10.0%)となっています。

問4 貴事業所では、対応に困難な利用者がいますか。[1つに○]



対応に困難な利用者がいるかを尋ねたところ、「いる」が42.2%、「いない」が41.1%となっています。

問4-1 対応が困難と感じる事はどんなことですか。[○はいくつでも]



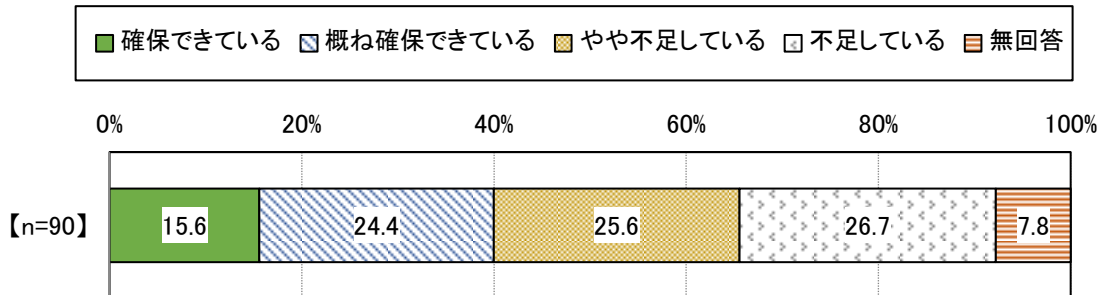
対応が困難と感じる事を尋ねたところ、「本人・介護者の理解が得られない」が63.2%で最も多く、次いで「本人・介護者の要求が高い」(44.7%)、「医療的な処置を必要とする」(23.7%)、「介護に時間がかかる」(18.4%)などとなっています。

【その他の内容】

- ◇ 家族関係
- ◇ 独居や子や親類が入院・入所の時、身元引受人や保証人になってくれないケース
- ◇ お金がない。個室は高くて払えない人
- ◇ 家族間の意向違い、親族と疎遠、身元保証、引受人不在
- ◇ 生活環境を整えられない(サービスを入れたがらない)
- ◇ 職員に対するセクハラ
- ◇ 精神疾患を抱えた利用者、身寄りがない
- ◇ 機能訓練に意欲がない。目的が自立ではない場合
- ◇ 家族の求めているサービス等がこちらで提供できるサービスや支援の範囲を超えている。又、その事の説明の理解を得られない
- ◇ 認知症で意志の疎通ができない
- ◇ 介護拒否、暴言

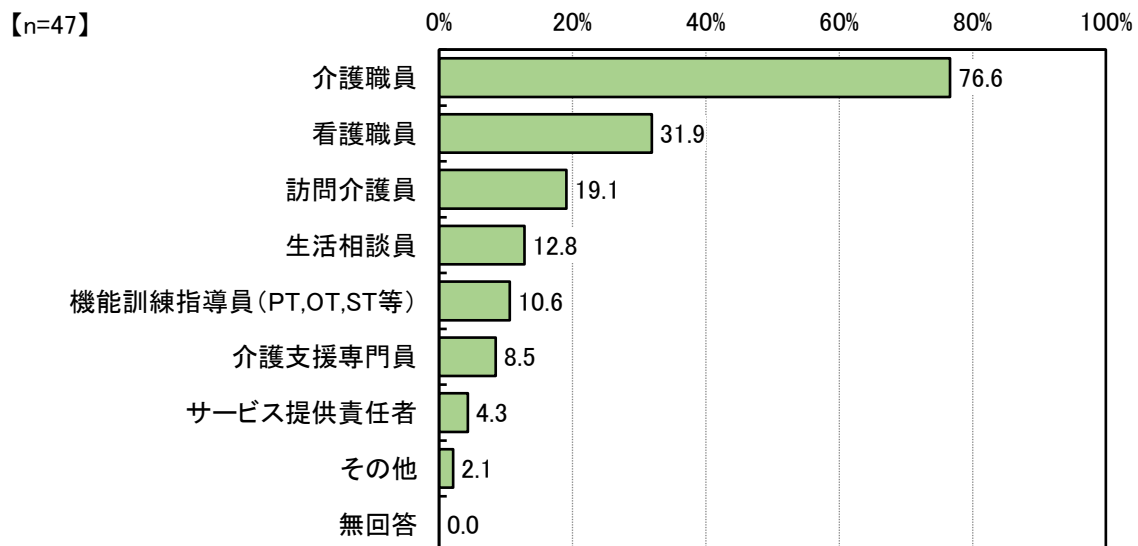
2. 事業所の運営状況について

問5 この1年間の貴事業所の介護人材確保の状況はどうか。【1 つに○】



この1年間の介護人材確保の状況を尋ねたところ、「不足している」が 26.7%で最も多く、次いで「やや不足している」(25.6%)、「概ね確保できている」(24.4%)、「確保できている」(15.6%)となっています。

問6 問5において、「3 やや不足している」「4 不足している」に○を記入した場合、不足している職種をお答えください。【○はいくつでも】



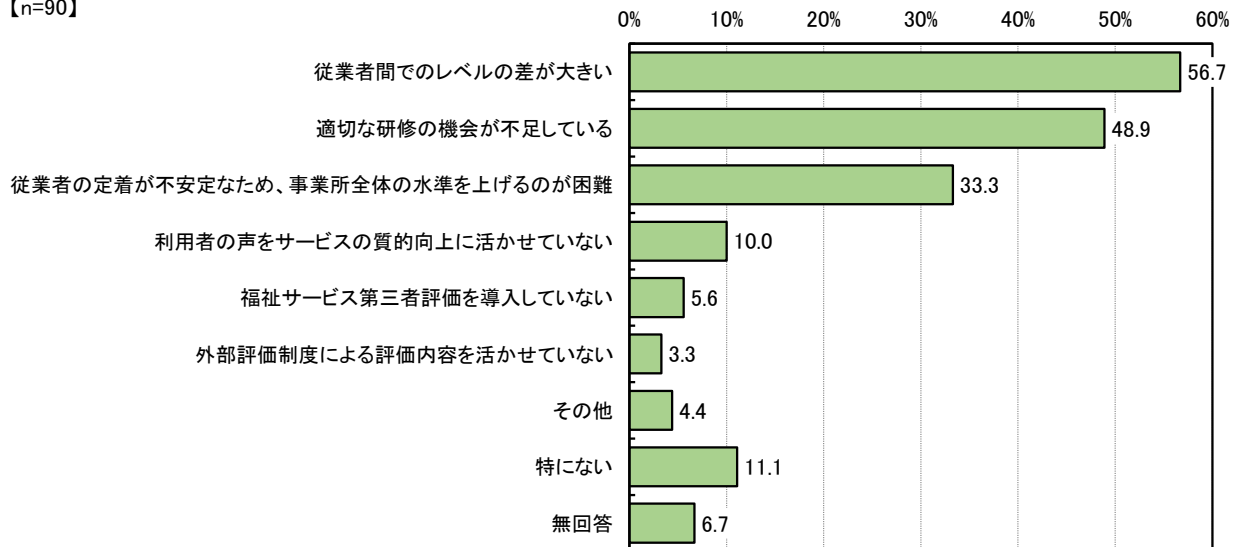
介護人材が「不足している」「やや不足している」と回答した事業所に、不足している職種を尋ねたところ、「介護職員」が 76.6%で最も多く、次いで「看護職員」(31.9%)、「訪問介護員」(19.1%)となっています。

【その他の内容】

◇送迎運転手

問7 介護知識や介護技術などをレベルアップし、サービスの質的向上を図るうえでの課題は何だと思いますか。【〇はいくつでも】

【n=90】



介護知識や介護技術などをレベルアップし、サービスの質的向上を図るうえでの課題についてを尋ねたところ、「従業者間でのレベルの差が大きい」が 56.7%で最も多く、次いで「適切な研修の機会が不足している」(48.9%)、「従業者の定着が不安定なため、事業所全体の水準を上げるのが困難」(33.3%)となっています。

【その他の内容】

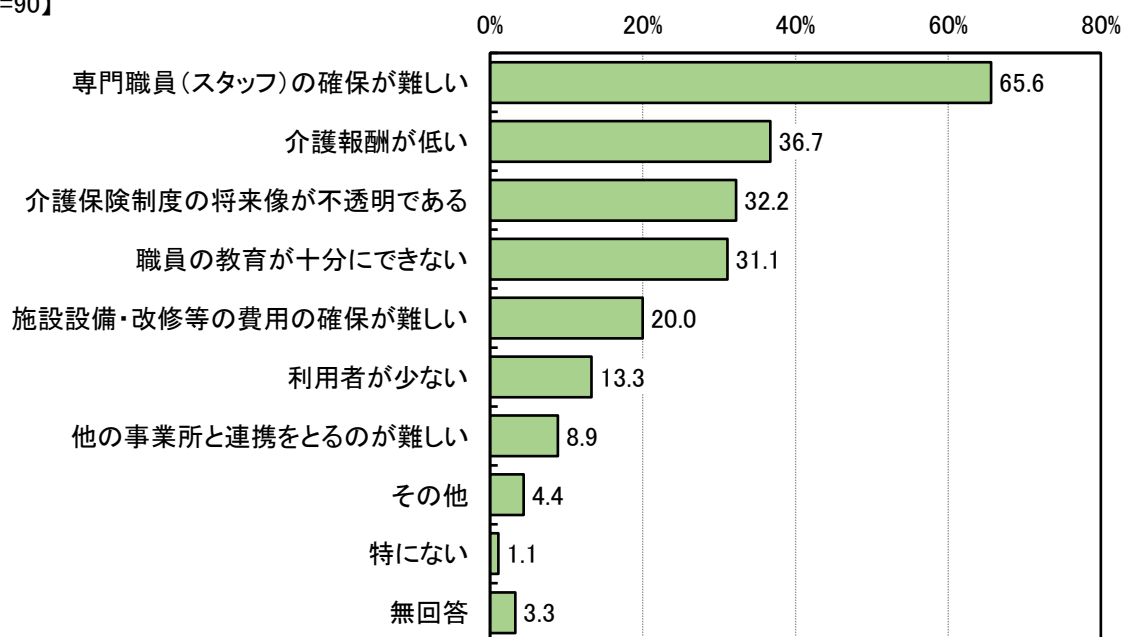
◇人材不足により研修参加が難しい

◇ケアマネジャーの場合は、資格や経験などによっても差が開く。素直に人の話を聞ける人物かも左右する

◇日中の業務で、研修に行く時間が取れない

問8 貴事業所の事業展開上、どのような課題がありますか。【〇はいくつでも】

【n=90】



事業所の事業展開上の課題を尋ねたところ、「専門職員(スタッフ)の確保が難しい」が 65.6%で最も多く、次いで「介護報酬が低い」(36.7%)、「介護保険制度の将来像が不透明である」(32.2%)となっています。

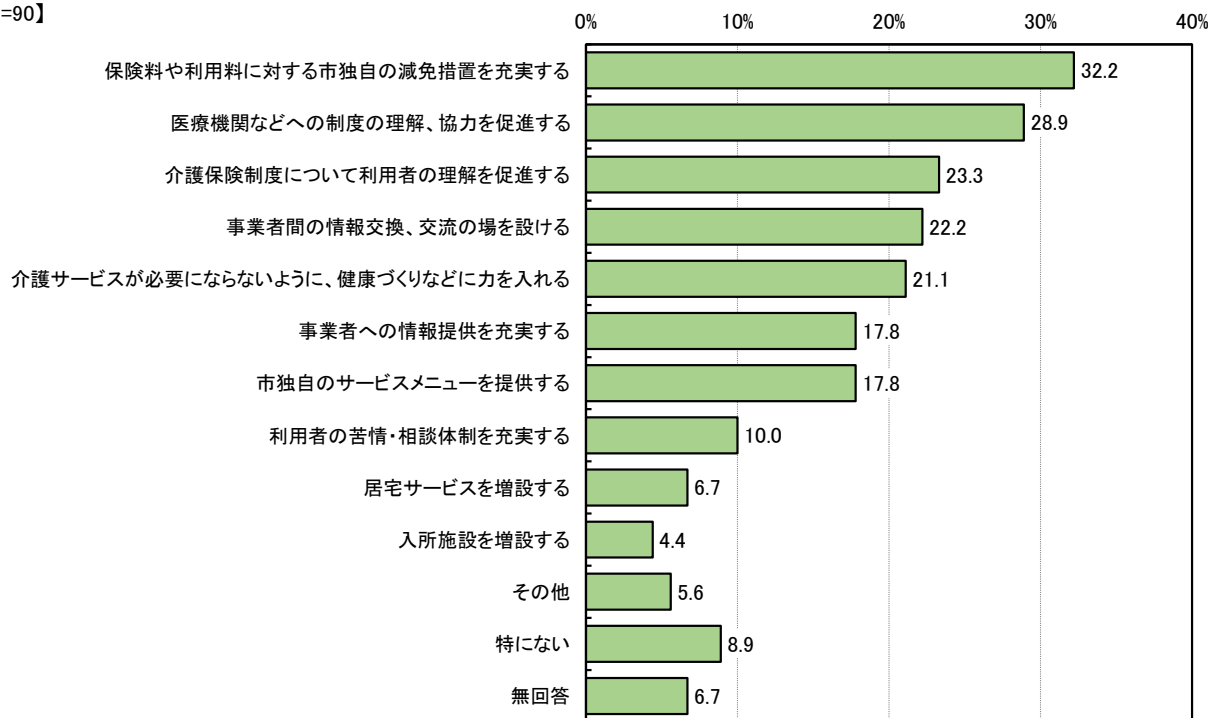
【その他の内容】

- ◇人材の確保
- ◇定員を増やし、効率的な運営を図る必要がある
- ◇来年度、機能強化型2、訪問看護管理療養費の加算を取り下げなければならない
- ◇交代要員がいない

3. ご意見について

問9 介護保険に関して、市にどのようなことを望みますか。【〇は3つまで】

【n=90】



介護保険に関して市に望むことを尋ねたところ、「保険料や利用料に対する市独自の減免措置を充実する」が 32.2%で最も多く、次いで「医療機関などへの制度の理解、協力を促進する」(28.9%)、「介護保険制度について利用者の理解を促進する」(23.3%)、「事業者間の情報交換、交流の場を設ける」(22.2%)などとなっています。

【特に啓発が必要な内容】

- ◇ 民間のケアマネジャーとの連携を願いたい
- ◇ 介護保険が何なのか理解していない方が多い
- ◇ 全体像の把握、認定調査、ケアマネの役割等
- ◇ 総合事業(特に短時間デイ)利用後のサービス卒業、事業対象者申請該当の状態像
- ◇ 申請が遅れていることがある
- ◇ 事業対象の理解度が低い
- ◇ 制度自体が分かりにくい
- ◇ 介護保険の申請の仕方とメリット
- ◇ 費用、自己負担額軽減制度
- ◇ 介護予防
- ◇ サービス内容の理解、必要とする人が躊躇せず利用できること
- ◇ 介護保険サービスの内容、ニーズのすべてを補えるものではないこと

【事業者への情報提供の内容】

- ◇ 施設設備改修への補助金、職員研修

- ◇他サービス併用者もいる為、コロナの発生状況など
- ◇介護保険改正などの情報
- ◇人材

【サービス名】

- ◇看護小規模多機能
- ◇通院等乗降介助
- ◇訪問介護

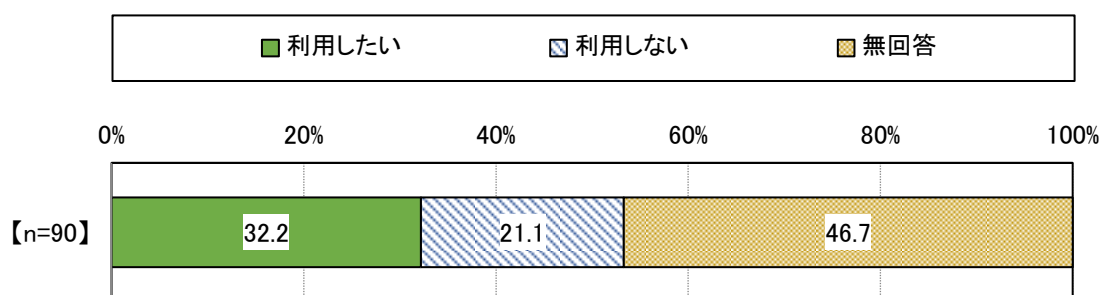
【施設種別】

- ◇多床室特養
- ◇サ高住・ケアハウス
- ◇特定施設

【その他】

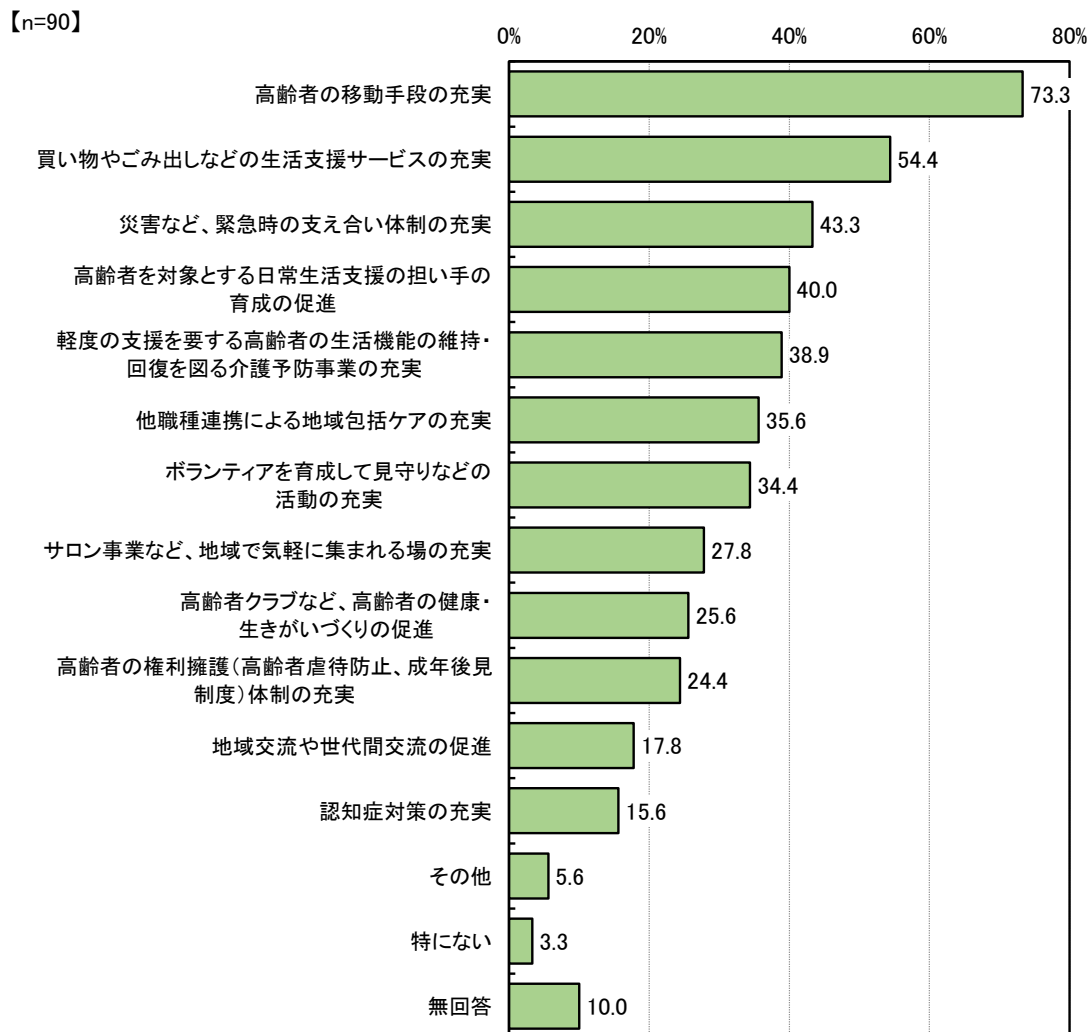
- ◇外に出る機会を作る
- ◇利用者のみでなく、事業者の苦情、相談体制も整備して欲しい
- ◇サービスの空き状況が分かるシステムなどを作って、サービスの利用者のかたよりを少なくして欲しい
- ◇介護タクシーが不足している。病院受診時に困っていることがある
- ◇職員確保に関して市のバックアップ等の支援が欲しい。職員を募集しても隣接する水戸市に流れてしまう。賃金で対抗しようにも資源となる利用料を上げる事は地域(笠間市)の生活水準の実態に合わないのが厳しい。行政で働く職員への助成等、笠間市で働く魅力を打ち出して欲しい

問10 事業所が単独で行っている送迎業務を外部の団体に集約し、地域一体で共同運行するサービスがあれば利用したいですか。(送迎業務を行っている事業所のみご回答ください。)



事業所が単独で行っている送迎業務を外部の団体に集約し、地域一体で共同運行するサービスがあれば利用したいかを尋ねたところ、「利用したい」が 32.2%、「利用しない」が 21.1%となっています。

問11 高齢者が住み慣れた地域でできる限り住み続けていくためには、どのようなことが重要だと考えますか。【〇はいくつでも】



高齢者が住み慣れた地域でできる限り住み続けていくために重要なことを尋ねたところ、「高齢者の移動手段の充実」が 73.3%で最も多く、次いで、「買い物やごみ出しなどの生活支援サービスの充実」(54.4%)、「災害など、緊急時の支え合い体制の充実」(43.3%)、「高齢者を対象とする日常生活支援の担い手の育成の促進」(40.0%)などとなっています。

【認知症対策の充実の具体例】

- ◇独居の方の見守り、話し相手(地域で行う)
- ◇中核症状の理解を深める
- ◇家に閉じこもりがちなならない様、交流を通してやりがいを見い出していく
- ◇認知症カフェ等の拡大、認知症をもっと知ってもらう

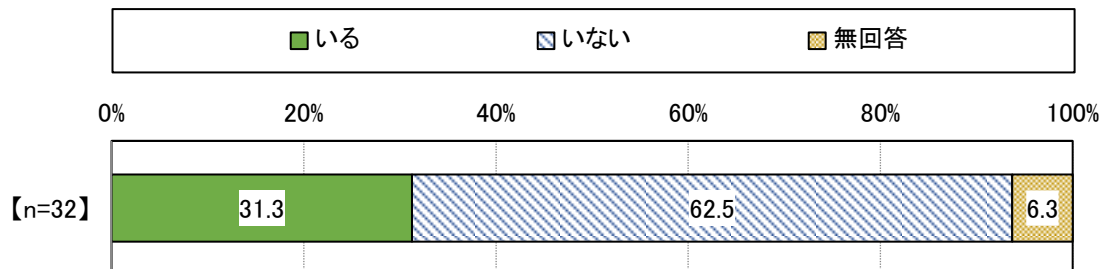
【その他】

- ◇訪問ヘルパーの増員、資格取得のための助成、支援
- ◇近所同士のたすけあい体制
- ◇単身世帯を少なくする取組、若い世代が増えるような、魅力ある地域づくり

【問1で「1.介護老人福祉施設」、「2.介護老人保健施設」、「3.認知症対応型共同生活介護」、「4.地域密着型介護老人福祉施設」、「20.居宅介護支援」と回答した事業所のみ】

4. 成年後見制度について

問12 成年後見制度を利用している利用者はいますか。いる場合は人数も記入してください。



成年後見制度を利用している利用者がいるかを尋ねたところ、「いる」が 31.3%、「いない」が 62.5%となっています。

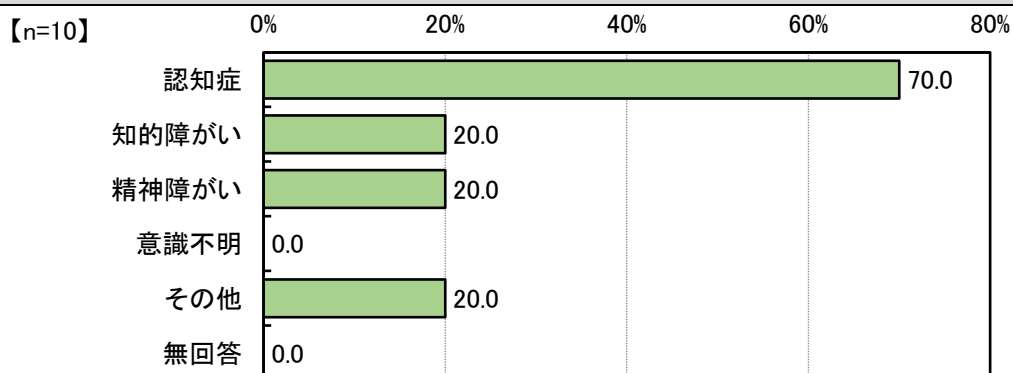
人数については、「1 人」が 5 事業所、「2 人」が 4 事業所、「5 人」が 1 事業所となっています。

【問12で「1.いる」とした事業所のみ】

問12-1 成年後見制度を利用している人の類型別人数をご記入ください。

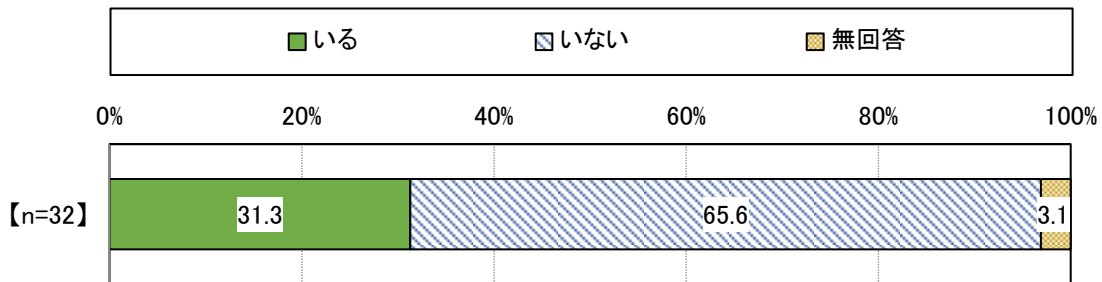
成年後見制度を利用している人の類型別人数は、「後見」が 9 人で、「任意後見」が 2 人となっています。

問12-2 成年後見制度を利用している理由となっている障がい等の種類と人数をご記入ください。



成年後見制度を利用している理由となっている障がい等の種類は、「認知症」が 7 人、「知的障がい」、「精神障がい」がともに 2 人となっています。

問13 成年後見申し立てはしていないが、成年後見制度が必要と思われる利用者がいますか。
いる場合は人数も記入してください。

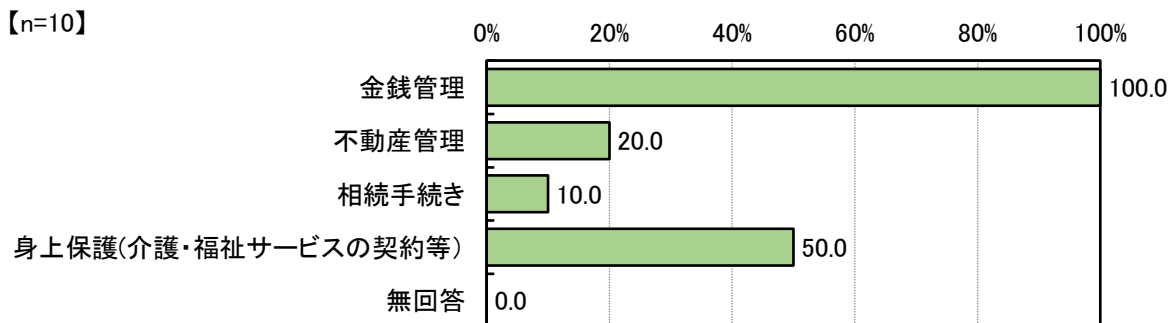


成年後見申し立てはしていないが、成年後見制度が必要と思われる利用者があるかを尋ねたところ、「いる」が31.3%、「いない」が65.6%となっています。

人数については、「1人」が6事業所、「2人」が2事業所、「3人」が1事業所、「5人」が1事業所となっています。

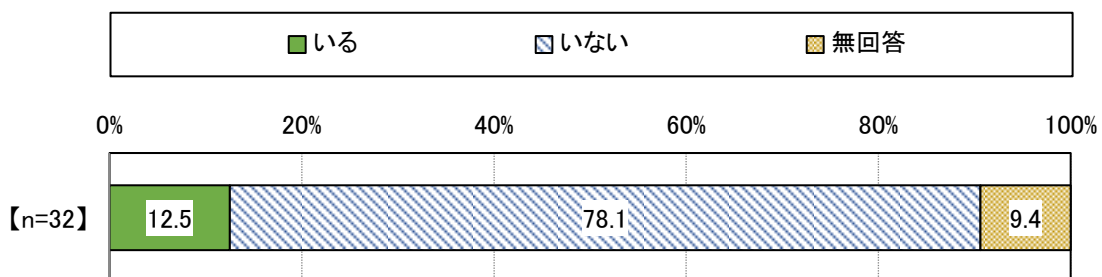
【問13で「1.いる」とした事業所のみ】

問13-1 成年後見制度を必要とする理由は何ですか。【〇はいくつでも】



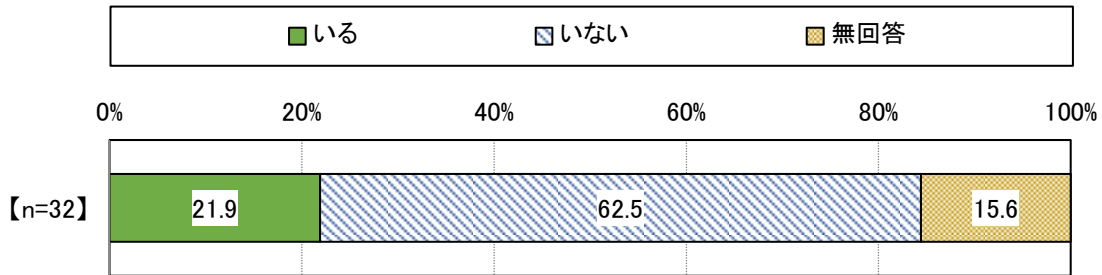
成年後見制度を必要とする理由を尋ねたところ、「金銭管理」が100.0%で最も多く、次いで「身上保護(介護・福祉サービスの契約等)」(50.0%)、「不動産管理」(20.0%)、「相続手続き」(10.0%)となっています。

問14 成年後見申し立てを予定している利用者はいますか。いる場合は人数も記入してください。



成年後見申し立てを予定している利用者があるかを尋ねたところ、「いる」が12.5%、「いない」が78.1%となっています。人数については、「1人」が4事業所となっています。

問15 成年後見制度が必要だと思うが、申し立てする予定のない利用者はいますか。



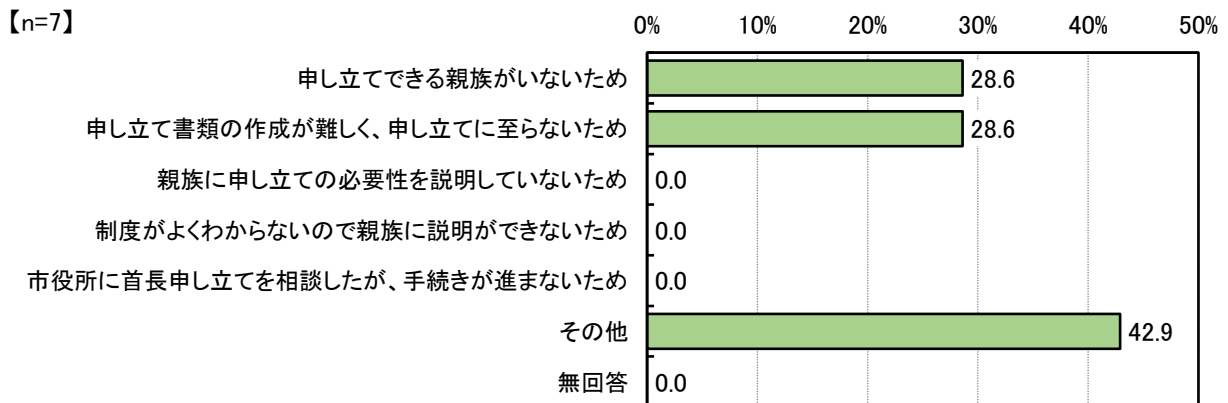
成年後見制度が必要だと思うが、申し立てする予定のない利用者があるかを尋ねたところ、「いる」が 21.9%、「いない」が 62.5%となっています。

人数については、「1 人」が5事業所、「2人」、「3人」がともに1事業所となっています。

【問15で「1.いる」とした事業所のみ】

問15－1 成年後見制度が必要にもかかわらず、申し立てしない理由は何ですか。

【○はいくつでも】

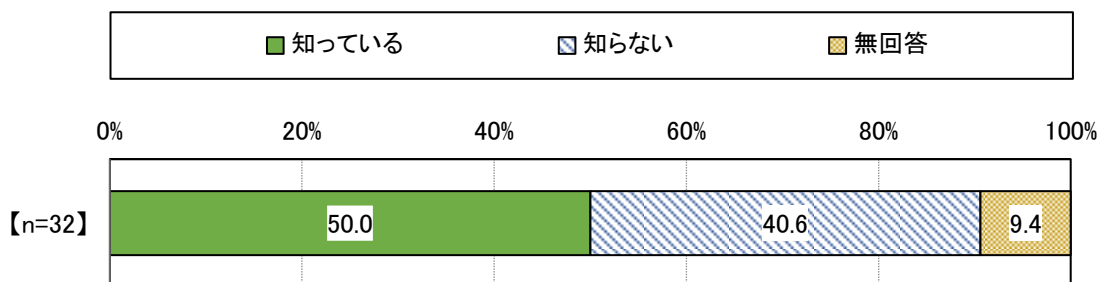


成年後見制度が必要にもかかわらず、申し立てしない理由を尋ねたところ、「申し立てできる親族がいないため」、「申し立て書類の作成が難しく、申し立てに至らないため」がともに 28.6%となっています。

【その他の内容】

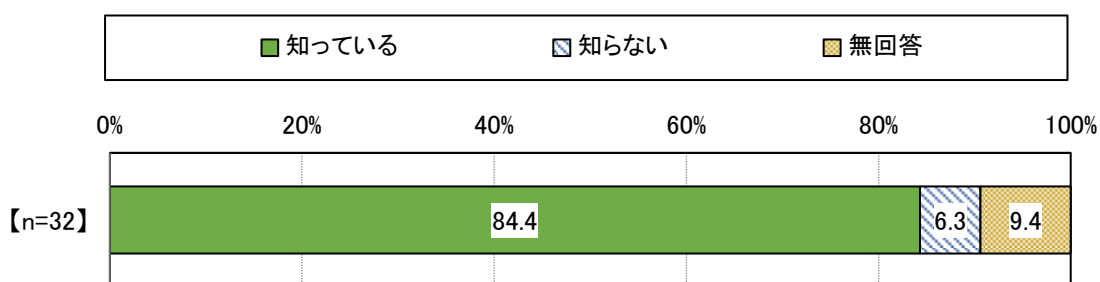
- ◇ 月々の支払いがあるため、年金から払うと生活できない
- ◇ 本人が申し立ての必要性を理解していない

問16 成年後見制度首長(市長)申し立てがあることを知っていますか。



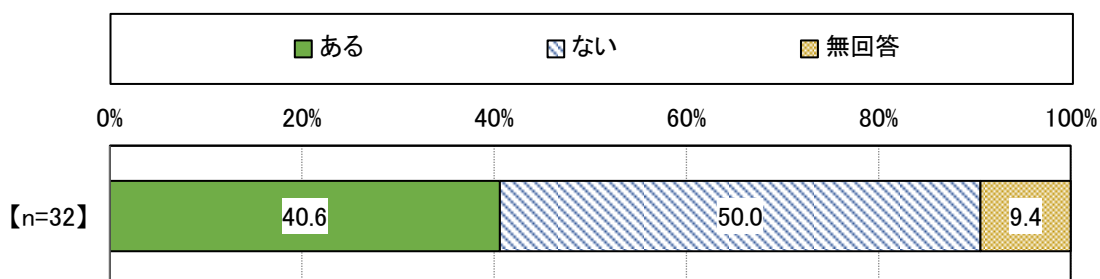
成年後見制度首長(市長)申し立てがあることを知っているかを尋ねたところ、「知っている」が 50.0%、「知らない」が 40.6%となっています。

問17 行政に成年後見制度に関する相談窓口があることを知っていますか。



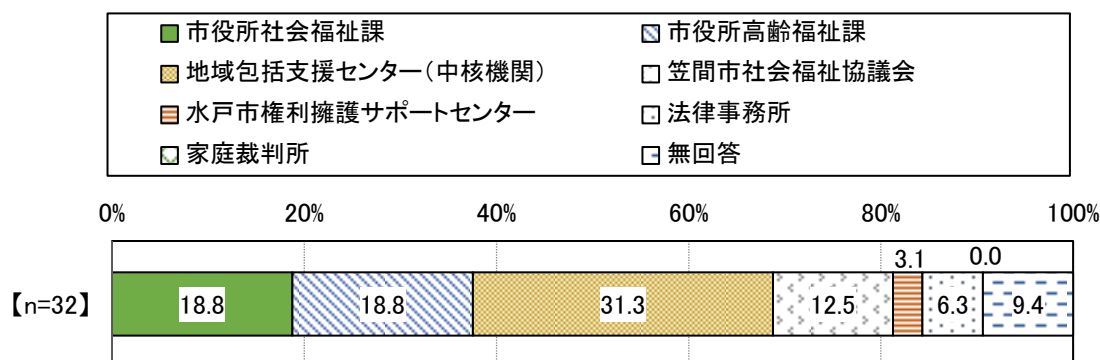
行政に成年後見制度に関する相談窓口があることを知っているかを尋ねたところ、「知っている」が 84.4%、「知らない」が 6.3%となっています。

問18 行政に成年後見制度に関する相談をしたことがありますか。



行政に成年後見制度に関する相談をしたことがあるかを尋ねたところ、「ある」が 40.6%、「ない」が 50.0%となっています。

問19 成年後見制度に関する相談をする場合はどこに相談しますか。またはどこに相談したいですか。【〇は1つだけ】



成年後見制度に関する相談をどこにするかを尋ねたところ、「地域包括支援センター(中核機関)」が 31.3%で最も多く、次いで「市役所社会福祉課」、「市役所高齢福祉課」がともに 18.8%、「笠間市社会福祉協議会」(12.5%)、「法律事務所」(6.3%)などとなっています。

介護保険制度や介護保険サービスについて、ご意見、ご要望、ご提案などがございましたら、お聞かせください。

- ◇利用者またはその家族等からの理不尽な要求、苦情もしくはハラスメントが増えてきています。介護に関わる職員、関係者を守る為の体制作りや事業者からの適切な契約の解除等について、市としての指針を定めていただきたい。
- ◇訪問ヘルパーの成り手が少ないため、何とか増やす対策を検討していただきたい。
- ◇感染症の流行にて、高齢者の外出が減ることにより、筋力、意欲の低下が多く見られます。訪問事業等で、高齢者のフレイル予防策を検討されたい。
- ◇民間のケアマネと包括だけでなく、市・高齢福祉課との連携ももう少しとれたらと思います。研修の参加や、情報共有(介護保険サービスの実情等)の場合
- ◇介助が必要な方々は多くいるものの、物価高騰で生活が苦しくサービスを使えないという話を聞きます。又、職員であっても、同年代の他職種の人と比べ、給料の低さを話す声も聞こえてきます。専門職として現場で働く側が増えない事には、サービスの提供が足りない現状は改善されないと感じます。需要と供給が釣り合うように、サービスを支える下地を作って欲しいと思います。
- ◇書類の簡素化、ケアプランの印鑑廃止にして欲しい。Ipadにソフトを入れていても、印鑑が必要なので活用できない。
- ◇介護人材の確保、物価高騰対策
- ◇予防介護、健康寿命の延伸、元気に生きることに対して高齢者や中高年層が高い関心を示すことで、介護・医療の圧迫は少なくなるのかなと思います。

笠間市高齢者福祉計画策定のための
アンケート調査結果報告書②

発 行／笠間市 高齢福祉課
編 集／笠間市 高齢福祉課
発 行／令和5年3月
